

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成17年3月10日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	武良幹夫君
建設部長	松本健治君	総務部次長	松本光彦君
総務部次長	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
福祉課長	足立明彦君	高齢者対策課長	角俊一郎君
環境防災課長	渡辺恵吾君	通商課長	伊達憲太郎君

管理課長 洋谷英之君
教育総務課長 門脇俊史君
生涯学習課長 門脇重仁君

都市整備課長 宮本衡己君
教育総務課主査 坂井敏明君
監査委員会
事務局長 佐々木篤志君

事務局出席職員職氏名

局長 景山憲君
調査庶務係長 武良収君

主査 戸塚扶美子君
議事係主幹 片寄幸江君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、長谷正信議員、黒目友則議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問を行います。

初めに、代表質問を行います。

みなとクラブ代表、渡辺明彦議員。

10番(渡辺明彦君) おはようございます。3月定例市議会に当たり、みなとクラブを代表して平成17年度予算及び当面する市政の諸課題について若干の質問をし、市長並びに教育長の御答弁を伺うものであります。

初めに、平成17年度予算に関連して申し上げます。本市の平成17年度予算案は、長期の景気低迷による市税収入の落ち込みが続き、国の三位一体の改革の影響もあり、一般財源の確保に苦慮する中、平成15年度から取り組んだ給与カットや職員数の削減など総人件費の抑制に努め、行政経費全般について再度徹底した点検を行い、市債借り入れ、基金取り崩しを最小限にとどめる一方、市民参画の市政を推進するための新たなシステムづくりや教育、福祉等の市民生活に直結した分野に重点を置き編成されたものであり、おおむね評価すべきものと考えます。

一般会計は、予算規模127億6,000万円で、対前年比7.9%の減で、3年連続の緊縮型予算となっております。歳出の状況は、扶助費、繰出金が増加する一方、投資的経費は大幅な削減となっております。公共事業に携わる業界にとっては厳しい予算であります。

市長は施政方針で教育、福祉等の充実に重点を置いたと表明されました。厳しい財政状況の中にあっても教育、福祉等に配慮されていることを認めます。福祉の分野で見れば、乳幼児特別医療助成事業では通院での対象年齢が1歳引き上げられました。また、障害児

・者の一時預かりを行う障害児（者）あんしん家族支援事業が導入されました。しかし一方で、行政改革の名のもとに市民の負担割合を見直すのはいかなもののでしょうか。国保人間ドックと軽度生活援助事業であります。国保人間ドックは病気の早期発見、早期治療に有効で、もっともっと利用者をふやすべきと考えています。このたび5,900円から8,900円へと引き上げをされようとしています。また、軽度生活援助事業においても負担割合が3割から5割へ変更されます。市長の言われる福祉の充実と矛盾するではありませんか。納得できる説明を伺っておきます。

次に、行政改革について伺います。平成14年12月、境港市議会は境港市の単独市政存続の決議を行いました。それに合わせて、当時の黒見市長も単独市政存続を表明されたのであります。私は、単独の道を選んだからこそ、イバラの道ではありますが、積極的な行政改革ができつつあると感じています。この2年間の行政改革の取り組みの成果はどうだったのでしょうか。新年度に行う行革とあわせてお示し願いたいのであります。改革に終わりはありません。職員の意識改革、組織、事務事業の見直しなど山積しています。平成18年度は国の三位一体改革の最終年です。大きな波が心配されます。改めて市長の決意のほどを伺っておきます。

市議会では、行財政改革特別委員会を設置し、本市の行財政改革について調査研究し、先ごろ市長に対し4項目にわたって提言を行ったところであります。市長はどのように受けとめられたのか、議会と一体となった行革の取り組みをされるよう望むものであります。

市長は昨年選挙公約で市民と協働のまちづくりを提唱されました。新年度のキーワードも改革と協働であります。昨年11月には境港市総合ボランティアセンターを発足させました。ボランティアセンターのこれまでの取り組みについて伺っておきます。また、12月には境港市協働のまちづくり推進懇話会が発足いたしました。メンバーの一人は、いきなり御意見をと言われても返答に困る、市民に何を期待しているのか具体的に提示してほしいとおっしゃっていました。懇話会の概要についてお示し願いたいのであります。

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理方法が平成18年4月より直営か指定管理者制度への移行か、二者択一を迫られていることは周知のとおりであります。今期定例会に境港市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例制定が提案されています。境港市の指定管理者制度導入の基本的な考え方について伺いたいのであります。

次に、産業振興について、4点にわたって伺います。

まず最初は、水産業の振興についてであります。昨年の境港の水揚げは数量ベースで11万5,921トンで全国第9位、金額ベースでは185億600万円で第13位でありました。相変わらずマイワシの資源回復は期待できず、夏場のマグロフィーバーはあったものの秋口からのたび重なる台風襲来で出航できず、水揚げダウンを余儀なくされたのであります。今、境港の水産業界はかつてない大きな危機に直面しています。御案内のとおり、3月1日より改正船舶油濁損害賠償保障法が施行されました。改正法は、外国船の油流出事故などを受け2004年4月に改正され、油濁の損害や座礁した船舶の撤去費用

を支払うことができるように船主責任保険の加入を義務づけたものであります。これまでの義務づけはタンカーに限定されていましたが、2002年に茨城県日立港で北朝鮮の貨物船が座礁し、油の回収や船体の撤去費用を県などが負担したことを契機に、対象を日本に入港する100トン以上の船舶に拡大し、保障契約のない船舶は入港できないこととなりました。昨年1年間に境港に入港した北朝鮮船籍の船舶は延べ307隻で、全国最多の舞鶴港には及ばなかったものの、全国第2位でありました。貿易額は輸入が19億7,300万円、輸出が5億3,500万円となっております。統計によりますと、境港で取り扱われるベニズワイガニは昨年1万6,890トン、そのうち北朝鮮産が6,091トンで、全体の36%を占めています。船舶の保険加入率はロシア、北朝鮮が極端に低く、北朝鮮船籍船舶の保険加入率はわずか2.5%で、ほとんどの船が日本の港に入れられない状態です。このまま北朝鮮のベニズワイガニが輸入できなくなれば、本市のカニ加工業者は壊滅的な打撃を受けます。既に2月末より従業員の解雇の動きが出ていると聞いています。市民の生活を守り、地場産業の育成の支援をするのも行政の努めではないでしょうか。市長はこの難局にどのように対処をされようとしているのか御所見を伺いたいのであります。

次に、農業の振興について伺います。境名物は何かと問えば、魚と鬼太郎とアワダチソウという答えが返ってきました。荒廃農地の象徴であるセイタカアワダチソウが市内の休耕農地で繁茂している風景は、来境者には異様な光景として映ります。何とかしてほしいというのが市民の願いです。農業公社では、毎年一部開墾し、コスモス、ヒマワリ、ソバなどに挑戦、その結果は上がっていません。今、年度末となって緊急雇用創出特別基金事業を活用して一部休耕田の草取りに取り組んでいますが、新年度からの取り組みはどのようにされるのか伺っておきます。浜の特産白ネギは昨年、相次ぐ台風の影響や中国産白ネギの輸入に押され、数量、販売金額とも前年を大きく下回りました。市では新たにチャレンジプラン支援事業を導入し、機械化、省力化を支援することとしています。しかしながら農業従事者の高齢化が進み、5年先、10年先には農業の担い手がなくなってしまいます。農業への新規参入を進めるべきではないでしょうか。全国では、公共事業削減で仕事が減った建設業者が高齢化や担い手不足に悩む農業へ構造改革特区を活用して参入する事例がふえています。島根県では、大田市で大規模な無農薬ブルーベリー栽培に取り組んでいる企業があります。出雲市では、農業法人を設立し、畜産に取り組んでいる企業があります。土木建築で培ったノウハウや経営感覚を生かした農業参入は、当市でも可能ではないでしょうか。休耕農地を抱える当市としても、農業特区の取り組みを進めるべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせ願いたいのであります。

次に、商業の振興について伺います。竹内団地への商業施設の進出は、昨年6月のプラントー5を契機に、米子市の飲食業者が10月に、ことしに入ってから今月には市内水産物加工業者が複合商業施設をオープンいたします。また、6月には市内の業者が飲食店と物品販売店を開業いたします。大和工商リースのプレスポ境港は当初の予定よりおくれ

10月オープンと聞いていますが、その概要を伺っておきます。竹内団地では商業施設の進出ラッシュが続き一大集客ゾーンとなってきましたが、そんな中であって、地元優先ゾーン計画はどうなっているのか伺いたいのであります。昨年10月、江島架橋が開通いたしました。島根県東部との交通アクセスが向上いたしました。竹内団地への流入人口を当市の経済活性化にどう結びつけていくのか、大きな課題であります。市長はどう考え、取り組まれるのか、お聞かせ願いたいのであります。

次に、観光振興について伺います。昨年の水木しげるロードの入り込み客数は78万人、水木しげる記念館の入館者は17万3,000人で、ともに前年を下回りました。この原因は何なのか、記念館オープン2年目のジンスカ、毎週来た台風か、どのような分析をされ、今後どう対処されるのか伺っておきます。ことしの観光は愛知国際博覧会の影響で地方にとっては逆風の予感がします。そんな中でも当市では、妖怪ブロンズ像の増設、巨大マンボウの剝製展示といった話題づくりのネタがあります。どのような企画を立てているのか伺いたいのであります。8月には角川映画「妖怪大戦争」が封切られます。鳥取県では、この映画「妖怪大戦争」を地域活性化のチャンスととらえ、片山知事みずから先頭に立って宣伝マンを務めておられます。私は過日、片山知事の話聞く機会がありましたが、そのときにも「妖怪大戦争」の話が出て、ロケ地、境港の話もしていただきました。市長にもあらゆる機会をとらえ、しっかりPRしていただきますようお願いいたします。

次に、都市基盤整備について伺います。最初は、夕日ヶ丘についてであります。当市の新都市土地区画整理事業は平成10年度に工事着手され、平成11年度からは分譲が開始されました。これまでに229区画が分譲され、169区画が販売契約されたと聞いております。今年度は住宅フェアを開催したにもかかわらず販売は低調で、実績は8区画ということであります。景気低迷ばかりではなく、鳥取県西部地震後、市内各地に更地が出現し、地価の実勢価格は大きく下落しています。私は需給のミスマッチを感じておりますが、市長はどのような意見をお持ちなのかお聞かせ願いたいのであります。

次に、米子空港周辺地域振興計画事業について伺います。この事業は平成13年度から始まっており、おおむね順調に推移してきました。しかしながら、平成16年度からは財政再建に伴う投資的事業の見直し、先送りの影響を受け、平成17年度当初予算でも集会所、公民館などの増改築は新屋町会館など一部実施で限定的なものとなっております。先月、市長を初め関係職員は各地区に出かけられ、直接地区住民と対話をされたと聞いております。各地区での住民の反応はどうだったのか、理解は得られたのか、どのような意見があったのかお聞かせ願いたいのであります。

次に、環境問題について伺います。21世紀は環境の時代と言われております。大量生産、大量消費の時代からリサイクル、リユースの時代であります。国ではグリーン購入法や循環型社会形成法の制定、産業廃棄物処理法の改正を行うなど、環境問題に対する取り組みを進めてきました。当市でも、平成10年に環境基本条例を制定しました。そして、環境にやさしい市役所率先実行計画を策定し、廃棄物の減量化や省エネ活動に取り組んできた

ことは御案内のとおりであります。しかしながら、環境問題についての住民の理解、認識はまだまだこれからではないでしょうか。環境教育の推進が必要と感じております。環境先進国と言われるドイツでは、子供のころから自然に親しみを持たせるために自然の中での体験学習が積極的に行われ、またリサイクルに関する事業がごく普通に行われているということです。フランスの原子力発電所がある地域の小学校では、原子力発電の危険性と安全性とについての授業を積極的に進めています。こういった環境に対する認識や体験学習があってこそ、真に環境問題への意識が生まれるのではないのでしょうか。当市の小・中学校ではどのような取り組みをされているのか教育長の御答弁をお願いいたします。

さて、地球温暖化防止のために二酸化炭素などの排出量削減を先進国に義務づけた京都議定書が発効いたしました。鳥取県では環境立県アクションプログラムを策定し、議定書目標を達成するために2010年度の電力、石油使用量を2000年度に比べて16%削減するとして行動目標を設定しました。行動計画では、新年度から3年間で第1期として二酸化炭素など温室効果ガスの削減、自然エネルギーの導入、産業廃棄物の減量、リサイクルビジネスの創出、環境教育・学習の推進など11分野にわたる実行計画に向けての目標、県庁率先行動などをそれぞれ示しています。温室効果ガス削減のためにCO₂排出量を1990年レベルに戻すことを目標に、今後更新する公用車を低公害車に更新するとしています。当市では、京都議定書を受けて新たな取り組みをされるのか伺いたいのです。

次に、次世代育成支援対策について伺います。国は平成15年、次世代育成支援対策推進法を制定しました。平成15年、16年の2年間で次世代育成支援対策の整備期間と位置づけ、本市でも次世代育成支援行動計画を策定中であることは御案内のとおりであります。当市計画では子供たちと子育て家庭への支援策はどのようなものなのか、その概要を伺っておきます。

当市では、こまでに少子化対策の一環として3歳未満児保育、時間延長保育、乳幼児の医療費に対する助成、ブックスタート事業など、さまざまな施策に取り組んできました。平成17年度においても1歳6カ月健康診査時に絵本を贈り読み聞かせるブックスタートプラス事業、乳幼児の医療費に対する助成では通院の場合、1歳年齢を引き上げることとしています。当市でも核家族化、共働き家庭がふえてきました。竹内団地ではプラントの出店を契機に商業施設、飲食店などの出店ラッシュが続いています。そういった職場で働くお母さんには、日曜日だからといって休むわけにはいきません。休日保育のニーズが高まっているのではないのでしょうか。休日保育について市長の御所見を伺うものであります。

最後に、教育問題について伺います。先月15日、中山文部科学相は、ゆとり教育を掲げた学習指導要領の全面的な見直しを中央教育審議会に要請したとの報道がありました。3年前に小・中学校で導入した新指導要領は授業時間や教科の学習内容を削減し、みずから学び、みずから考える力を養うことを目指して導入されました。小学校で力を入れて取り組んでいるのが、課題を見つけてみずから解決することを学ぶ総合学習です。課題につ

いて書かれた文章を読む国語力、考察を助ける社会、理科、統計的な手法を用いれば算数も絡み、教科の壁を越えた学習が期待できるというものであります。その総合学習が、完全実施から3年しか経過していない今、遊びの時間になっている、そんな暇があったら基礎教科の学習に回すべきとやり玉に上がっています。昨年夏、私は水木ロードでまちづくりについて商店主や観光客に取材している境小学校の生徒さんに出会いました。熱心に取り組んでいる姿を見て感心したものでした。総合学習について、当市の小学校ではそれぞれ特色のある取り組みをされていると思いますが、どんな取り組みがされているのかお聞かせください。

ゆとり教育の弊害として学力低下が顕著になったと言われていています。鳥取県教育委員会では、児童生徒の学力向上を図るため、専門家を交えた全庁的な学力向上推進プロジェクト会議を設置する方針とのこととあります。2002年度から始めた小・中学生を対象とした基礎学力調査の結果を受けてのものと思われまます。当市では基礎学力調査の結果を受けてどのような取り組みをされているのか、教育長の御所信を伺って私の質問を終わります。

なお、同僚の荒井議員より、境港市総合ボランティアセンターについて、指定管理者制度について、環境問題について、夕日ヶ丘団地の販売について関連の質問をいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） みなとクラブの代表質問にお答えをいたします。

初めに、平成17年度予算についてであります。行政改革の名のもとに市民の負担割合を見直すものはどうかと、国保の人間ドックと軽度生活援助事業について納得できる説明をということとあります。

新年度予算につきましては、市民生活に直結した事業に重点配分を行ったところでありますが、同時に負担の適正化にも留意いたしたところでございます。本市の国保人間ドックにつきましては、1人当たりの検査委託料4万5,000円に対し住民税課税世帯の方の自己負担額5,900円として、これまで8年間据え置いてきております。本市の国保人間ドックは他市よりも検査項目も多く、内容は比較的充実していると考えておきまして、また自己負担の割合も非常に低く抑えていることなど、総合的に勘案いたしました結果、受益と負担の原則に立って負担の適正化を図るというものでございます。

県内他市の国保人間ドックにおける自己負担の状況を見ますと、新年度において、課税世帯では検査料の2割から3割、8,000円から1万3,500円、非課税世帯におきましても4,500円ないし8,600円となっております。なお、検査内容の一層の充実のため、新年度からマンモグラフィーによる乳がん検診を希望選択項目として新たに導入することといたしております。ちなみに県内他市の状況を御参考までに申し上げますと、検査項目は46から54項目、このうち境港市は54項目としております。検査料も4万円から4万5,500円になっておりますが、本市が4万5,000円であります。課税

世帯の負担金の額でありますけれども、これは8,000円から1万3,500円になっておまして、当市の場合はこれを17年度から8,900円とさせていただきたいというものでございまして、下から2番目という状況でございます。なお、非課税世帯につきましては4,500円から8,600円の幅がございます。本市は最低の4,500円、こういう状況でございます。

次に、軽度生活援助事業でございますけれども、65歳以上の独居高齢者や70歳以上の高齢者のみの世帯に対して、自立した生活が継続できるように除草等簡易な日常生活上の援助を行うものでございます。16年度までは国、県の補助が4分の3ございましたけれども、国の三位一体の改革により、17年度からは一般財源化となっております。厳しい財政状況の中、負担と給付を見直す中で、同じ生活支援の福祉サービスでありますファミリーサポートセンターの利用者負担率と比較、勘案いたしまして、軽度生活援助の負担割合を5割とさせていただいたものでございます。この比較も参考までに申し上げますと、軽度生活援助事業については、1時間単価が742円でございます。これを5割負担で371円いただくと、148円の引き上げということでございます。一方、ファミリーサポートセンターの利用料でありますけれども、平日は1時間600円、これに対して社会福祉協議会から5割の補助がありますから、本人負担が300円ということになります。平日以外につきましては1時間800円としておりますので、400円の個人負担が生じる。これとのバランスを図って負担の適正化を図らせていただくというものでございます。

次に、行政改革についてでございます。この2年間の行政改革の取り組みの成果と今後の取り組みについてであります。境港市では、平成14年12月に単独での市政存続を表明し、平成15年度から本格的な行財政改革を進めてまいりました。平成15年度には人件費の削減、外郭団体の合理化、下水道料金の改定などによりまして5億1,100万円、平成16年度には人件費の削減、ごみ袋の有料化、ごみの減量化などによりさらに2億1,600万円の成果を上げることができました。平成17年度には委員報酬の見直し、外郭団体の合理化、収入役の廃止などにより5,600万円の新たな削減を予定しており、平成17年度当初予算編成を終えた時点の3カ年で約20億円の行財政改革の成果を見込んでいるところでございます。しかしながら、国の三位一体改革など先行きは依然厳しいものがあると考えております。新たな中期財政見直しをもとに新年度には財政再建プランをお示しをし、一層の行財政改革に努めてまいる所存であります。

次に、市議会の行財政改革特別委員会からの提言についてどう考えているかということでございます。行財政改革は、合併するしないにかかわらず、全国の自治体が避けて通れない喫緊の行政課題であると考えております。この行財政改革に市議会としても真剣に取り組んでいただき、長期間に及び市政全般にわたる検証と議論を重ねられ、提言としてまとめて御提出いただきましたことに対し、敬意を表する次第であります。私は、市議会からいただきました御提言につきましては市の行政改革に積極的に取り入れ、参考にさせていただきたい、このように考えております。

次に、ボランティアセンターのこれまでの取り組みについてお尋ねでございます。これまでの取り組み状況でございますが、11月から採用されましたコーディネーターを中心に各種団体のイベントや会議に参加し、センターのPR活動を積極的に行っているところでございます。ボランティア講演会を開催するほか、市民余芸大会、トーチランin境港などのイベントを中心にコーディネート業務を行っております。また、ボランティア活動をわかりやすく市民の皆さんや会員の皆さんにお知らせするパンフレットやPR用のポスターを作成するなど、センターの一層の周知に努めているところであります。これも参考までに活動状況をお示しをいたしますと、ボランティア講演会、2回開催しておりまして、130人の参加を得ております。コーディネートこれまでの件数でありますけれども、まだ立ち上がってから日が浅いということで、10件の実績が上がっております。今後も一層のPRをするためにボランティア情報紙の発行等を考えているということでございます。

次に、境港市協働のまちづくり推進懇話会の概要についてお示し願いたいということであります。境港市協働のまちづくり推進懇話会は、市内で活動するNPO団体の代表者と公募委員3人を含む12人の委員に島根大学法文学部の助教授をコーディネーターとして招き、協働のまちづくり条例や指針の案を策定することを主な目的として設置させていただいたものであります。これまでに2回の会議を開催しておりますが、条例案を市民の皆様とともに作り上げるという取り組みは初めてでありまして、委員の皆様には若干の戸惑いがあったようですが、今後は身近な事例研究や市民意識調査などを実施しながら策定作業を進めることといたしております。条例制定はまちづくりの方向性を位置づけるものであり、市民の皆様には市政運営のさまざまな分野に参加していただくとうるものであります。今後市議会を初め多くの市民の皆様からも御提言をいただき、本市に適した条例にしていきたいと、このように思っております。

次に、指定管理者制度導入の基本的な考え方についてお尋ねでございます。指定管理者制度導入の対象となる境港市の公の施設は、全体で36施設と市営住宅がございます。今後の管理方式といたしましては、鳥取県の基本的な考え方を参考といたしまして、直営とする施設、指定管理者として管理者を指定する施設、指定管理者を公募する施設の3つに区分をいたします。このうち直営とする施設については、施設の目的、機能、市の関与の必要性、指定管理者制度の利点が見込めない施設を考えております。管理者を指定するものにつきましては、現在の委託契約期間が残っているもの、現在の管理委託者以外では管理に支障を来すとか不都合が生じる施設としております。管理者を公募する施設は民間活力により住民サービスの向上、経費の節減、管理運営の効率化及び新たな発想の活用が期待できる施設といたしております。現在、施設の区分について庁内で最終調整を図っているところでございます。

次に、産業振興についてのお尋ねでございます。初めに、船舶油濁損害賠償保障法の施行によって本市のカニ加工業者は壊滅的な打撃を受けると、市民生活を守り地場産業を育成、支援するのも行政の務めではないかという御意見でございます。先般3月1日から船

舶油濁損害賠償保障法が施行されましたが、北朝鮮船舶の多くが保険に加入していない現況から、境港への入港数が減少すると見込まれております。このため、本市の基幹産業である水産加工業の原料確保に影響が出るのではないかと懸念をいたしているところでありまして、先般本市で開催されました拉致被害者全員を救出するための境港大会、この大会においても私は、国が国民の安全を守るという大変大きな責務を持っているのと同様に、我々行政もそれと同じようにこの地に暮らす住民の皆さんの生活を守り、幸せを実現する最大の責務を負っているということを申し上げ、理解を求めたところでございます。本市水産業への影響につきましては、鳥取県水産事務所と協力をしまして水産加工業者等に対する調査を今月中には行いたいと考えております。この調査結果をもとに、水産加工業者等への対応を検討してまいりたい、このように考えております。

次に、農業振興であります。緊急雇用創出特別基金事業を活用し一部休耕田の草刈りに取り組んでいるが、新年度からどうするかということであります。御案内のように、緊急雇用創出特別基金事業は本年度、平成16年度で終了をいたします。休耕地の草刈りに多額の市費を投入することにつきましては、いろいろ意見が分かれるところであります。これまでは平成14年度から16年度まで緊急雇用創出特別基金事業を活用して行っておりましたが、今後はこれまでのように農業公社が土地所有者から料金をいただいて対応をしていくという考え方をいたしております。

次に、農業への新規参入を進めるべきではないかというお尋ねであります。農業従事者の高齢化が進んでいる現状がございます。担い手確保のため新規参入を進めるべきだという御意見、私も同じ考えでございます。市では、新規参入者の就農初期投資の軽減を図るために農地賃借料助成事業、就農基盤整備事業により支援をしましてまいったところがございます。この制度を活用し、平成11年度以降、8の方が就農を果たされております。今後とも熱意と能力がある方については農業改良普及所、農協と連携をしながら新規参入を進めてまいりたいと考えております。

次に、農業特区の取り組みを進めるべきであるという御意見であります。政府は今国会に農業経営基盤強化促進法の改正案を提出をされました。この法律が成立いたしますと、現在は特区で認められている一般の株式会社に対する農地の貸し付けを行うことが可能になってまいります。市内の企業で農業への参入に意欲の方がいらっしゃいましたら農業改良普及所、農協とともに組織する境港市農業経営改善支援センターで御相談をお受けしたいと、このように考えます。

次に、商業の振興についてであります。大和工商リースのフレスポ境港の概要は、また地元優先ゾーンの計画はどうなっているかということでございます。大和工商リースにおかれましては、2月18日に大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗届け出書を鳥取県知事に提出されたところであります。当初は7月ごろの開業をということを聞いておりましたが、若干おくれるのではないかとというぐあいには伺っているところであります。届け出書によりますと、4棟の小売店舗が計画されておまして、主として販売する物品

の種類は中古書籍、生活雑貨、家電、ギフト用品となっております。そのほかにガソリンスタンド、飲食店4棟が計画をされております。地元優先ゾーンにつきましては、2月に地元企業1社が企業局と契約を結び、6月上旬の開業を目指し、工事に着手されることになっております。

次に、江島大橋が開通し、島根県東部との交通アクセスが向上したと、竹内団地への流入人口を当市の経済活性化へ結びつけるためどのように取り組むのかということでもあります。現在プラントー5境港店の出店による竹内団地への流入状況を把握するために、緊急雇用創出特別基金事業によりまして市内消費動向調査を行っております。調査報告は3月末を予定しておりますけれども、現時点での集計結果によりまして、約6割が市外からの買い物客ということでありまして、今後こうした調査分析結果を参考にして、竹内団地への流入人口を本市経済の活性化に結びつける検討をしてみたいと考えております。

次に、観光振興についてのお尋ねでございます。昨年の水木しげるロードの入り込み客数、水木しげる記念館の入館者はともに前年を下回った。原因は何か、どのように分析され、今後どう対応されるのかということでございます。水木しげるロードと水木しげる記念館の入り込み客数の減少の原因につきましては、渡辺議員御指摘のとおり、記念館の開館効果が一段落したことと土曜、日曜に台風の上陸が4回あった影響が大変大きいのではないかと考えております。今後の対応といたしましては、境港市観光協会、水木しげるロード関係者の方々と連携をとりながらロードや記念館の話題づくりに努め、旅行業者やマスコミ等に積極的にPRするとともにリピーターの確保にも努めていきたいと考えております。また、中海圏域での連携をさらに強化するために江島大橋周辺観光施設協議会を立ち上げたところでございまして、今まで以上に官民一体となった観光客誘致に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、妖怪ブロンズ像の増設、巨大マンボウの剝製展示といった話題づくりのネタがある。どのような企画を立てているのかということでございます。境港市観光協会ほか3団体による妖怪ブロンズ像の増設も、今月末には14体完成する予定と聞いております。17年度には、JR境線の観光路線化事業により米子から境港までのすべての駅に妖怪の装飾を施すなど、新たな魅力づくりに取り組んでまいります。また、本年8月に公開予定の角川映画「妖怪大戦争」のメイキングビデオを水木しげる記念館内で放映して来館者に楽しんでいただくなど、さまざまな企画により「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に発信してみたいと存じます。また、マンボウにつきましては、剝製の製作に1年程度かかる予定であります。展示につきましては、海とくらしの史料館に限らず市外の施設での展示も考えておりまして、本市のPRに積極的に活用してみたいと、このように考えております。

次に、都市基盤整備についてであります。夕日ヶ丘の関連でございますが、地価の実勢価格は大きく下落しており、需給のミスマッチを感じるが、市長の意見をということでございます。長引く景気の低迷により地価の下落傾向にまだ歯どめがかかりません。加え

て需要に対して供給が大きく上回っていると、大変厳しい状況であるということを私も同様に認識をいたしております。こういった御指摘のような厳しい状況の中ではありますけれども、あらゆる手段を講じて販売促進を図ってまいりたい、このように考えております。

次に、米子空港周辺地域振興計画についてであります。米子空港周辺地域振興計画の見直しについて地元説明会での住民の皆さんの反応はどうだったのかと、理解は得られたか、どのような意見があったのかというお尋ねでございます。米子空港の滑走路延長事業及び空港周辺地域の活性化につきましては、平成13年11月、鳥取県、境港市、地元の三者により合意がなされたところでございます。この合意につきましては、非常に重く、かつ重要なものであると認識をいたしております。しかしながら、合意に至った平成13年以降、長引く景気の低迷や国の三位一体改革の影響等、本市を取り巻く状況は大きく変わってまいりました。現在本市におきましては、自立可能な財政基盤の確立を目指し、行財政改革を強く推し進めているところでございます。このような状況の中、空港周辺の振興計画につきましても緊急度、必要度等をいま一度精査をいたし、事業の先送りや見直し等、本市の方針を取りまとめ、去る1月24日、米子空港周辺地域活性化対策協議会に対して御説明した後、2月5日より見直しを行った地区を対象に説明会を順次開催しているところでございます。説明会では、本市における行財政改革の取り組みや国の三位一体改革の影響を御説明した上で、振興計画の考え方につきまして御理解をお願いいたしましたところであります。住民の皆様からは本市の取り組みや財政状況に理解を示される一方で、先送りは仕方がないが中止にしないでほしい、あるいはいつ実施してもらえるのか、そういった意見が出されました。これまでの説明会では、振興計画の見直しにつきまして、私は一定の御理解が得られたものと考えておるところでございます。

次に、次世代育成支援対策についてであります。この計画の概要と休日保育の考え方をお尋ねでございます。境港市次世代育成支援行動計画の素案は全6章で構成し、「子ども、親、地域がともに育ち支えあうまち」をキャッチフレーズに、子供と子育て家庭を温かく見守り、地域社会全体で子育て支援をしていくための140以上の具体的施策を掲げております。例えばブックスタート及びブックスタートプラスからの生涯読書推進で、子供の豊かな心をはぐくむきっかけづくりや障害児の一人一人に適した保育を提供する保育サービスと特別支援教育との連携などが特徴的な施策となっております。また休日保育につきましても、子育てと仕事との両立を支援する具体的施策の一つとして行動計画の中に盛り込み、検討してまいりたいと考えております。

大変失礼をいたしました。答弁が1つ漏れていたようでありますので、失礼をいたしました。環境問題について、京都議定書の発効を受けて当市は新たな取り組みをするのかということでございます。地球温暖化対策に各国が協調して取り組むための京都議定書が先月発効したことを受けまして、国、地方、官民を問わず、個人のレベルでも二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に本格的に取り組むことが求められております。鳥取県におかれましては先月、鳥取県環境立県アクションプログラムを策定されまして、大胆な目標

を掲げて各種環境施策に意欲的に取り組まれると伺っております。本市でも新年度には公用車の更新に当たり初めてハイブリッド車を導入するほか、行政と協働して環境保全に取り組む団体を支援をする環境立県協働促進補助事業も計上をいたしております。また、施政方針の中でも触れさせていただきましたように、平成12年度から取り組んでおります環境にやさしい市役所率先実行計画を大幅に見直して取り組みを強化してまいりたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） みなとクラブの渡辺議員より、教育問題について3点御質問いただきました。

まず第1点は、本市の小・中学校における環境教育の取り組み状況についてお尋ねでございます。私も環境教育推進の必要性については十分認識しているところであります。本市の小・中学校の実態については、学校によって多少の取り組みの違いはございますが、小学校では環境美化、ごみ収集活動や地域の自然体験、環境調べ、また学校におけるごみの分別、削減等を中心に、また中学校においては資源、エネルギー問題や地球規模の環境問題等の学習を各教科や総合的な学習の時間の中で行っておるところでございます。今後はさらにリサイクル活動や省エネルギー活動等にも目を向けさせ、新年度から財団法人省エネルギーセンター主催の省エネルギー教育推進モデル校に取り組む予定にしております。また、その実施にあわせ鳥取県版環境管理システム認定制度の導入も検討しているところでございます。これらの実践を通じ、これからの時代を担っていく子供たちに身近な、そしてまた地球規模の環境について関心を持たせ、さまざまな環境問題解決に向けての意識を高めていくことが必要であると考えているところでございます。

2点目に、総合的な学習の時間の本市の取り組みについてお尋ねでございます。本市の小学校におきましては、よみがえるごみ、バリアフリー2002、ハローワールドといったように環境、福祉、国際理解等に視点を当て、各学年の実態や子供の興味、関心に応じてテーマを設定し、総合的な学習を進めているところでございます。いずれの学校も身近な人や地域、産業、伝統行事等とのつながりを大切にしながら、みずから学び、みずから考え、問題を解決する力などの生きる力の育成や学び方や物の考え方の習得をねらいとして取り組んでいるところでございます。今日では、児童を取り巻く環境や生活体験の変化などにより、学校で学ぶ知識や技能、生活の中で実感を持って理解する機会が減少してきております。総合的な学習の時間にそのような機会を意図的、計画的に設けていくことが子供たちの生きる力を育てるためには必要なことだと考えております。また、総合的な学習のねらいを意識し、それぞれの学校の実態に応じた学習を展開し、積み重ねていくことがさらに各学校の特色を生み出していくことにもつながるものであると考えているところです。

3点目には、当市の基礎学力調査の結果を受けての取り組みについてでございます。基礎学力調査の本市の実態につきましては、昨年6月議会で報告させていただいたとおり

でございます。児童生徒の学力を考えた場合、まずは読む、書く、計算するといった基本的な能力を身につけさせることが重要であります。このような力は習慣と反復によって身につくものであり、各小・中学校においては朝読書の継続、毎日のドリル時間の設定、家庭との連携による家庭学習の定着といった形で取り組みがなされているところでございます。そして、それらとあわせまして各教科の基礎的、基本的な内容を確実に身につけさせるために児童生徒の実態を把握した上で少人数指導等、学習形態の工夫や発展的課題の設定等の取り組みを行っているところでございます。また、児童生徒の学力向上には教える側の姿勢や指導力も不可欠であり、今後は学校指導員による若年教員への訪問指導の継続に加え、資質向上のための研修会のさらなる充実を図るとともに、のびのび浜っこ育成事業による指導補助員の効果的な活用について取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） それでは、何点か伺いたいというふうに思います。

まず、水産業の振興でございますが、私は3月1日以降何度か竹内の方、昭和町の方を回っておりまして、けさもここへ来る前に竹内にちょっと寄りまして、北朝鮮の船が3隻泊まっていた。県外の神戸ナンバー、滋賀、京都ナンバーの大型トラックが5台ぐらい自転車を満載して待機をしておりました。新聞によりますと、99トンの船が7日に入港をしたということですが、100トン以上の船の場合は入港の許可証を持ってないと入れない、北朝鮮の船は2月の25日時点でそういう国土交通省の許可を受けた船は16隻しかないということで、本当に去年境港には延べ307隻入って、船の数が64だか何ぼだかと聞いてるんですが、境港に入ってこれる船がそのうち何ぼあるのかなというふうに思っております。3月1日以降入港予定になってる船がまだあるでしょうかね。その辺のところをまず、7日の99トンというのは新聞に出ておりましたんで、その入港の状況、入船の状況というのを把握していらっしゃったらその辺をまず最初に伺っておきたいと思えます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

おっしゃるように、北朝鮮の入港許可がおりたのは16隻であります。このうちどの程度の船が境港に入れるのかというようなことでありますけれども、これはよくわかりません。正直言いまして、国の方に聞いてもわからない状況になっております。今後の入港の状況といいますか予定がないかということでもありますけれども、そういう船のこともよくまだ情報として伝わってまいりませんので、今後の入港予定というものについても今のところは全然情報が入ってきておりません。そういう状況でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番(渡辺明彦君) 入港できないということであれば、国土交通省の考え方の中に、例えば基金制度を設立して、中間法人を設立して、そこへ基金を預託するという形になるかと思いますが、1億800万円でしたか、基金制度ということで、万が一油流出の事故があった場合にそういう中間法人がかわって負担をするという制度があると聞いておりました、何か稚内港の方ではそういう制度に取り組んでいるという話も聞きました。境港の方も県、業界、市、三者で今年の6月ごろからいろいろ研究をされたということですが、なかなか預託する基金をだれが出すのかという、1億円の基金でございますのでかなり難しいということとんざしたように聞いておりますけども、その辺の取り組みはどうだったのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

議長(下西淳史君) 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長(中村勝治君) お答えをいたします。

今お尋ねにあったように、中間法人を設立をして事故があったときの賠償に備える基金を造成をする、そういう方法、これは業界と行政も一緒になっていち早く勉強会を立ち上げまして、その方法を検討してきておったわけでありまして、これも他港に入港したときの事故についても見なきゃいけないというそういうリスクがあるというようなこと、あるいはここ何年かのうちにその賠償額の上限が3倍近くになるというようなこともございまして、なかなか基金を積む段階で業界の中でその取り組みが不調に終わったという状況でございます。

議長(下西淳史君) 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番(渡辺明彦君) 今説明を受けましたが、市としては先頭に立ってやっていくというお考えはないというふうに理解してよろしいんでしょうかね、現時点で。

議長(下西淳史君) 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長(中村勝治君) そういうことではなくて、先ほどもお答えをいたしました、水産業界、水産加工業、本市の基幹産業であります。これを支援をして育てていくということ、これは当然のことでありまして、この中間法人の立ち上げについても当初から私どもの方もその勉強会に入って、業界と一緒にその解決方法を模索をしてきております。引き続き行政としても取り組んでいくという考えでございます。ただ、第一義的には業界でどうするのかというしっかりした考え方が一番大もとになると思いますので、そのあたりも押さえながら、行政としては支援をしていくということでございます。

議長(下西淳史君) 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番(渡辺明彦君) 壇上での質問に答弁をいただきまして、今月中に業界の方のいろ

いろ話を聞くということでございますが、私から見ますと何か遅いと、スピードが遅い、もっと早く状況を把握する必要があるのではないかなというふうに感じております。例えば雇用の対策、今、雇用問題、一番経営者としては雇用の問題、特に下請の業者の方は仕事も原材料も入ってこなくなれば当然従業員の解雇とか、あるいはもう事業をやめるとか、そういう話も考えないといけないと、市がどうこうできるということは本当に少ないと思えますけども、業界の方々の意見を素早く聞くというのが大切な姿勢じゃないかなというふうに思っております。できるだけ早く業界の方々の御意見を聞いていただきたいなというふうに思います。これから見通しがどうなるかわかりませんが、当然経営の問題、あるいは金融の支援の問題、そういったこともまた将来出てくるかもしれませんけども、市だけではどうもこうもできませんので、県あるいは金融機関、関係の機関とそういう話も進めていただきたいというふうに思っております。島根県の方は浜田港の方で、島根県の商工労働部ですか、そちらの方の部長さんの方が当然金融支援を考えていかなければならないというふうな話をされております。鳥取県の方はどう考えているのか、県とそういう金融支援の問題とかそういった将来の話はされたかどうか、まず伺いたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 業界への対応が行政として遅いのではないかとということですが、御案内のように、この問題は非常に難しいといえますか微妙な問題を含んでおります。私も3月1日以前にも幾たびか業界の関係者の皆さんとお話をさせてもらっております。申し上げましたように、境港の水産、お魚全体にも影響してくる問題ありますので、大変難しい問題であるというぐあいに思っております。先般のその大会でも申し上げたんですが、本当にそういう状況の中で苦衷の中にあるというようなことも申し上げたところであります。今後の対応につきましては、県の方もこの3月1日以降の入港状況等、それから水産加工事業者への影響等をよく調査をして、その状況を見てから今おっしゃったような金融等の支援を考えていきたいと、これは鳥取県ともお話をしているところであります。まずは影響調査をしたいということでもあります。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） 時間もございませんので、また委員会の方で聞くこともありますのでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、農業の問題でございますが、昨年12月に境港市の行政改革推進委員会の方から、行革にはなじまないが、境港市の荒廃農地が本当に気にかかるということで、あえて行革の委員会の提言の中に産業中央線周辺の遊休農地の活用をという提言をされました。それに対して市の方はどのようなお答えをされたのか伺いたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

安倍総務部長。

総務部長（安倍和海君） その提言は議会じゃなくて民間の方からのということでございますか。委員会のことにつきましては……。

10番（渡辺明彦君） 12月に提言をされたと思うんですが。

議長（下西淳史君） 宮辺次長。

総務部次長（宮辺 博君） 産業中央線沿いでの荒廃地対策ということで、委員会の方からは、そこでサツマイモを栽培してしょうちゅうの原料として市内の酒造会社を買ってもらってはどうかという提言をいただきましたが、その産業中央線の周りといいますか市内全体で一団となったサツマイモを栽培するのに適した土地がないということで、市内の建設業者の方の機械力を利用してそういうことをやってはどうかということだったんですが、機械力を利用して栽培するほどの一団となったサツマイモを栽培する好適地がないということで、せっかく提言をいただいたんですが、ちょっと無理かなということで中断しております。以上です。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） 何はともあれ荒廃農地を市民の皆さんが本当に心配をされておる、行政もそれにこたえるいろんな手だてをとっておりますが、なかなかそれは難しい問題がいっぱいあるかと思えます。

一つだけちょっと聞いてみたいんですが、例えば私よく大根島の方に行きますと、ポタンを栽培されてる農家の方が渡近辺で畑を貸せてごすところがないかやとよく言われるんですよ。ネギをつくっていらっしゃった方が高齢になって、ちょっと今まで4反も5反もしとった人が3反か2反ぐらいしかできんで畑があくと、草畑になると困るなという人があって、そういった人にちょっと声をかけるんですけど、やっぱり貸せるということになりますといろいろ問題が出てくる。そういう場合もうちょっと、お隣さん同士ですので、農業公社、そういったところで仲立ちができないだろうか。個人でそんな仲立ちをするとなかなか難しい。農業公社が、あるいは今、八束町、今度松江市になるんですけど、公的な立場同士である程度話をして融通をする、貸せる、その仲立ちができないものかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思えます。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

市長（中村勝治君） 専門の担当部長の方に答えさせます。

議長（下西淳史君） 武良産業環境部長。

産業環境部長（武良幹夫君） 先ほどの土地休耕地の件でございますけども、これは今でも八束町の皆さん、境港市の方にかなり耕作をしていただいております。ですから、これから今の農業公社を通してそういった貸し借りをすれば安心でないかというふうに考えますので、そういった指導をこれから続けていきたいと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） ぜひとも農業公社の方を通じてそういう話がまとまればなあというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

観光の問題ですが、例えば水木しげるロードに新たに16基のブロンズ像ができる。個人の方が100万円でしたか出して、それに提供された方の名前をプレートでつけるというような話ですが、どうですかね、一つのアイデアとして、既存のブロンズ像に1年間のスポンサー、このブロンズは私が1年間スポンサーですよというそういうものをつける、商売といえればおかしいですけど、ブロンズ像もあるだけでも保険掛けたりとかいろんな諸経費が市は負担せにゃいけんわけですよ。だから、1年間何万円かでこのブロンズは私がこの1年スポンサーですよというような考え方、アイデアとかそういったこともぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

マンボウですけども、剝製にするのに1年ぐらいかかるということでございます。これは中村市長のアイデアでマンボウの剝製展示、本当にこれから人気者になるというふうに私は思いますよ。昔、北杜夫さんという方が「どくとるマンボウ航海記」という、私まだ高校生か大学生かそのころだったと思いますけど、マンボウという魚はすごく愛きょうのある魚で太平洋の真ん中で昼寝をするという話が出てきましたけれども、これから子供たちの人気者として鬼太郎とマンボウ、マンボウに乗る鬼太郎、一反木綿に乗る鬼太郎もいいですが、マンボウに乗る鬼太郎というような話もどンドンどンドン出てきますので、ぜひとも夢を実現をさせていただきたいというふうに思います。

お答えの方は、ブロンズに対するスポンサー権みたいなのはどうでしょうかということだけ伺いたいと思います。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

大変いいアイデアじゃないかというぐあいに今伺いました。検討を早速してみたいと、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

10番（渡辺明彦君） 次、関連質問がございますので、以上で終わります。

議長（下西淳史君） 関連質問の通告がございますので、発言を許します。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの荒井秀行です。先ほどのみなとクラブの代表質問に関連し、質問をさせていただきます。

中村市長は、施政方針の中で改革と協働をキーワードに、まちづくりの原点をきちんと見きわめた上で市民とともに考え、ともに歩む市政運営を進めたいという基本姿勢を示されました。また、市長は約30年の市職員の経験をお持ちですから、何が必要であるかを分析し、まちづくりの軌道修正を図ろうとしていると思いますので、今後の取り組みを期待しているところであり、支援をさせていただきたいと思います。

では、具体的な質問に移らせていただきます。

まず、総合ボランティアセンターの現状と今後のあり方について質問及び提言をさせていただきます。本市におきましては、昨年11月に待望の総合ボランティアセンターが開設されました。これまでにセンターが主催する講演会も2回開催され、ボランティア登録された皆様に初め、意識も徐々に高まってきていると思います。今は寒い時期です。目指すような活動になってないようですが、春になれば本格的にエンジンがかかってくるものと推測しております。

では、数点質問いたします。

1点目。まず、ボランティアセンターでの現在の取り組み状況を説明していただくとともに、シルバー人材センターやファミリーサポートセンターなど有償を基本とするセンターとのすみ分け、整理はできているのでしょうか。また、ボランティアセンターも有償を含めて考えていいと思いますが、活動範囲、内容はどうかお伺いします。

2点目。ボランティアセンターは所管を福祉課としつつ、市社会福祉協議会に委託しているようで、さらにセンター運営委員会の存在もあり、だれが責任を持って運営しようとしているのかわかりにくい面があります。センターにはコーディネーターが配置されていますが、軌道に乗るまでは福祉課も市社協もきちんと面倒を見なくてはいけないと思いますが、現状でよしとしておられるのかお伺いします。

3点目。ボランティア活動を具体的に展開させようとする、参加者のボランティア保険が必要になります。保険料を登録者からいただくというわけにはなりません。保険料の財源が確保されているのかお伺いします。

4点目。市民会館食堂跡に、仮称、市民活動センターの整備が進められることとなっているようですが、将来的にはボランティアセンターと合体してもよいのではないのでしょうか。それぞれの特色を生かすには分離しておいた方がよいという意見もあると思いますが、他市では市民ボランティア活動センターとして両面の機能をうまく引き出して運営しているところもあります。ぜひ他の事例を参考に検討を進めていただきたいと思います。センターの運営は焦らず、欲張らず、できるところから始めていけば結果が後からついてくるものと思います。

次に、指定管理者制度について質問をさせていただきます。本市においても制度導入に向けて準備が進められていると思いますが、既に取り組んでいる自治体の実態を把握するとともに、市民団体などとの十分な検討が必要だと思います。施設管理だけを考え、安価な方法だけを考えるなら、警備会社のようなところに委託し、最低限の人員でアルバイトのような人を配置すればいいわけです。しかし、それでいいのでしょうか。例えば市民体育館は、市民総スポーツの拠点施設であり、市民の皆様さまにさまざまなスポーツに親しんでいただき、健康増進を図っていただくなど大きな目的を持っています。市民会館や文化ホールは、市民の文化意識を高めるために音楽や演劇、美術などの鑑賞の場として、あるいは市民活動の発表の場として限らない目的を有している施設です。海とくらしの史料館や図書館は、歴史的な資料や豊富な知識を集積し、市民の生涯学習の拠点施設であるわけで

す。ある人が言っていました。市では次々と公共施設を建てるが、まるで火のついていないストーブをばらまき、配置しているだけだ。ぬくもりのないストーブを配置されても意味がないと、これは少し厳しい意見ですが、現在の施設運営でも不満に思っている人が多数存在している中であって、指定管理者制度導入で大事なことを忘れ、より一層市民にとって無意味な施設にならないよう、本末転倒とならないよう気をつけてほしいと思います。

では、質問いたします。

1点目。まず、現在の境港市文化福祉財団も民間企業と同等の扱いで指定管理者制度の対象となった施設に参加できるということですが、現在の文化福祉財団の職員配置で参加できるとお考えでしょうか。以前は総務課長や企画課長、文化ホール館長がそれぞれ配置されていたと思いますが、現在は教育委員会の生涯学習課長が何もかも兼務で、独立しているはずの財団が組織的には成立していないように思います。この問題については市民団体からも要望が出ていると思いますが、指定管理者制度を検討する一方で、財団組織そのものの立て直しをきちんとしておくべきだと思います。どう対応されるのかお伺いします。

2点目。今後、指定管理者制度の導入に向けてのスケジュールをお聞かせください。また、対象施設の選定はどのような過程で決めようとしているのか、市民が納得していく中でぜひ進めてほしいと思います。いずれにせよ、大事なことは、それぞれの施設は大きな目的を持って建てられており、莫大な予算を投じて建設されています。厳しい財政状況であることは承知しておりますが、安上がりだけに重視した短絡的な判断にならないように十分注意し、判断を間違えないようお願いいたします。

次に、夕日ヶ丘団地の分譲地の販売について質問させていただきます。夕日ヶ丘団地は、良好な住宅環境をつくるために当団地の地区計画を定め、1つには最小分譲面積250平方メートル、75坪、2つには建物のセットバックを隣地より1メートル、前面道路より1.5メートル、3つには垣根の制限、その他ゆとりある街区計画で開発されてきました。標準的な分譲面積は330平方メートル、100坪ですが、今このすばらしい団地が不況下の経済に襲われ、売れにくい状況にあります。議会のたびにこの団地の販売が境港市の命運をかけるくらい大きな問題として取り上げられています。定期借地権を設定する、PFIを導入して魅力ある施設を民間の資金で建設する、コーポラティブ方式など提案がありました。販売手法も結論を出し、全力を挙げて取り組まねばなりません。平成17年度で開発工事は完了し、次年度より販売できなければ金利を払うだけの事業となります。

当団地の販売には、市としても、またそこに従事する職員もいろいろと努力をしてまいりました。住宅フェアであるとかDM、企業訪問、住宅メーカーへの売り込み、アンケート調査などなどやってこられました。今、夕日ヶ丘団地がなぜ売れないのかと考えるとき、美しく整備され、環境のよい団地であり、当然人気が集まってもよいと思いますが、しかしこの団地はなかなか売れません。よく聞くことですが、子供やお年寄りが住もうとしたとき、交通手段が悪い、学校が遠い、利便施設がないという声があります。当団地の近くにあり、当団地より環境がすぐれてなくても売れている分譲地もあります。都市計画は百

年の大計といいますが、このすばらしい計画も見直す必要が来たのかもしれませんが。そういう観点から質問いたします。

1点目。今後の販売体制とその手法についてお伺いします。

2点目。前回までに提案のあった定期借地権設定による賃貸方式の販売などなどの検討と可能性についてお伺いします。

3点目。現在分譲数の少ない250平方メートル、75坪区画の販売実績はどうでしょうか。価格帯を考えると、標準分譲面積を330平方メートル、100坪を今後250平方メートル、75坪に変更し、購入しやすい価格にして販売することを提案します。見解をお伺いします。

最後に、環境問題に関し、境港市の環境対策について質問いたします。境港市の環境問題に関する取り組みは、かつては先進的でありました。取り組みの一例として、平成4年から家庭の廃食油の回収に取り組み、それを利用して石けんをつくったり、鳥取県内の自治体の中でいち早く廃食油を利用したバイオディーゼル車として清掃センターの車に導入されました。また、地域においてもさまざまな環境改善の指導などに取り組んでこられました。こうした産業環境部を中心に取り組んでこられたことは、当時は先端の取り組みで成果のあったものと評価いたします。

さて、このたび平成17年2月16日に、地球温暖化を防止するため、先進国などが温室効果ガス排出削減を義務づける京都議定書が発効されたことは御案内のとおりです。鳥取県においてもその削減目標の達成のため、県民に対する啓発や施策が17年度予算に盛り込んであります。ここで、境港市の環境対策について数点質問させていただきます。

1点目。平成12年度から取り組んでこられた環境にやさしい市役所率先実行計画の結果とその分析とそれを踏まえての改善案をお示してください。

2点目。環境対策として、鳥取県を初め境港市を除く3市ではISO14001を導入し取り組んでいますし、県内の町村でも導入しているところが多数あります。当市においては本年度予算の中にも導入予定がないようですが、さきの率先実行計画で今後も十分対応できるとお考えでしょうか、お伺いします。

ISOの教育はしつけであり、人間としてのマナーの確認です。この制度を導入するために費用がかかります。なぜあえて基本的なマナーを習得するために税金を投入しなければならないのか、費用対効果はどうなのかということで採用されないのだろうと私は推測しています。では、なぜこのたび個別外部監査制度を導入されようとしているのでしょうか。業務を遂行される人は自分のかかわる仕事の妥当性、正当性を唱えるのが常ですが、それでよしと自信を持つ気持ちはわかりますが、違う視点で検討する柔軟な思考も大切だと思います。ISOの取り組みは人としてのマナーの教育なのです。このことはよく言われる職員の意識改革、市民の意識改革にも連なることと思います。環境にやさしい市役所率先実行計画とISO14001が同じ取り組みであるならば、何も言うことはないわけです。その違いを明らかにすれば、導入に向けて検討が始まると思います。ぜひ前向き

検討を要望いたします。

以上で関連質問を終わります。市長の誠意ある答弁をお願い申し上げます。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は11時50分といたします。

（11時40分）

再 開 （11時47分）

議長（下西淳史君） 再開をいたします。

市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 荒井議員の関連質問にお答えをいたします。

市民総合ボランティアセンターについて何点かお尋ねでございます。まず初めに、ボランティアセンターの取り組み状況の現状と今後のあり方についてお尋ねでございます。取り組み状況につきましては、渡辺議員の御質問にお答えいたしたとおりであります。ボランティアセンターは現在のところ無償ボランティアを基本として考えており、シルバー人材センター、ファミリーサポートセンターなどにおいて有償で行われる内容のもの等については、それぞれのセンターを紹介することといたしております。

ボランティアセンターの運営についてでございますが、市民総合ボランティアセンターにつきましては、ボランティアに参加する個人、団体の皆さんが自主的、主体的に行っていくことを基本的な考え方といたしております。会員の皆さんによるボランティアセンター運営協議会が組織され、運営を行っております。当センターはまだ産声を上げたばかりであります。現在ボランティアニーズの収集や掘り起こしなどにより少しずつ広がりを見せつつあります。センターの活動を行政、社会福祉協議会が支援していく中で一人でも多くの市民参加の輪を広げていきたいと考えております。

次に、ボランティア保険の加入についてでございます。ボランティア活動はみずから進んで行う活動ですので、安心して楽しく活動を続けていくためにもボランティアを行う方みずからが保険に加入していただくことといたしております。現在、市内在住の会員の皆さんには、社会福祉協議会においてボランティア活動保険の半額助成を行っているところであります。

次に、市民活動センターとボランティアセンターについて、将来的には合体してもいいのではないかというお尋ねでございます。仮称、市民活動センターにつきましては、非営利で公益的な活動をしている人たちやNPO、市民活動団体などに対して活動に必要な場所や情報を提供し、その活動の支援を行うことにより市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくための拠点として設置をするものでございます。また、ボランティアセンターにつきましても、市民のボランティア活動を支援する施設としてその役割は大変重要

であり、今後、仮称、市民活動センターとの連携は不可欠であると考えております。協働のまちづくりという視点から両センターは目的や今後の方向性とも共通する面が多く、将来的にはこの2つの施設の統合を検討することがあると考えておりますけれども、当面はそれぞれの特色を生かして運営することが必要であると考えております。

次に、指定管理者制度についてのお尋ねであります。指定管理者制度を検討する一方で財団組織の立て直しをすべきと思うが、その対応と今後のスケジュール、対象施設の選定過程をお尋ねであります。境港市文化福祉財団が各種文化体育施設の指定管理者となった場合の想定でございますが、そのようになった場合は、現在の運営方法と大きく変わりありませんので、施設の管理運営等に支障はないものと考えております。しかし平成17年度中には、組織の見直しを含めて執行体制の強化を図ることも検討させたいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、公募するものについては新年度に入ってから募集要項を作成して市報等で公募し、申請を受けてから選定委員会に付して選定をいたしまして、遅くとも12月市議会で管理者としての議決をいただく運びといたしております。また、対象施設の選定につきましては、みなとクラブの代表質問でお答えしましたとおり、鳥取県の基本的な考え方を参考に選定いたすことといたしております。

次に、夕日ヶ丘団地の分譲地の販売についてであります。今後の販売体制、販売手法はどう考えておるかということであります。土地の購入を計画されている方にできるだけ多くの情報提供を行い、現地へ出向いていただくために各種イベントや住宅フェアを開催し、また各事業所への営業活動を今以上に積極的に行うことといたしております。さらに土日、祝日には現地案内書に市職員を配置し、現地案内所の主婦の方々、これはオレンジペコの会という組織をつくっていただいておりますが、このオレンジペコの会と連携を図り、民放テレビコマーシャルを利用したPRやさまざまな角度から優遇措置等の検討を行い、販売促進に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、定期借地権設定による賃貸方式等の検討はどうかということであります。平成16年12月に公布、施行されました公有地拡大の推進に関する法律施行令の改正によりまして、土地開発公社で賃借が可能となったのは借地借家法に基づく業務施設、福祉増進施設となっております。個人の定期借地に関しましては、現在可能な方法を検討しているところでございます。

次に、標準分譲区画100坪を75坪に変更し販売する考えはないかということでございます。御提案のありました75坪規模の区画につきましては、17年度の第6期分譲47区画のうち12区画を分譲する計画であります。この6期分譲の需要の動向を踏まえて、以後の販売につきましてもできる限り柔軟な対応をしてみたいと考えております。

次に、境港市の環境対策についてお尋ねであります。環境にやさしい市役所率先実行計画の取り組み結果とその分析やそれを踏まえての改善案を示されたいということでもあります。平成12年に策定いたしました環境にやさしい市役所率先実行計画では、毎年実施状況を点検して公表いたすこととしております。昨年6月に市報に掲載させていただいた平

成15年度の点検結果では、二酸化炭素に換算した温室効果ガスの排出量が基準としている平成10年度に対しまして、残念ながらかなりの増加となっております。この原因の主なものは、清掃センターのダイオキシン対策に伴う機器の増加による電気代の増加、はまる一歩バスの運行開始による軽油の使用料の増加、下水道の事業拡大の3つであります。いずれも市民生活の向上や廃棄物の適正処理など、必要な行政施策の展開によるやむを得ないものであります。これらの3要素を除いたもので比べてみますと0.8%の減少となっておりますが、平成16年度までに5%削減するという目標は達成できておりませんので、職員研修を再度やり直すなどして取り組みを一層強化しているところであります。

次に、鳥取県や県内3市、さらに複数の町村でもISO14001を導入して取り組んでいるが、本市は予算の中にも導入予定がない。率先実行計画で十分対応できると考えているのかということであります。県内におけるISO14001の取得状況は、ことし1月現在で地方公共団体が11団体、民間が90余りの事業所と伺っております。ISOなどを活用して環境に配慮した事務事業を推進していくことは地球温暖化防止対策のみならず組織として人としてのしつけでありマナーであるとの御指摘には全く同感であります。また、外部からの視点を導入することにより新たな効果が期待できる面もございます。しかしながらISOの認証取得が外部機関への多額の委託経費と専任職員の配置を要することも、これもまた現実の課題でありまして、このたび策定いたしました次期行政改革大綱におきましても、率先実行計画を新たな視点で独自に見直してISOに近い効果を得る取り組みを推進していくことといたしております。米子市や鳥取市が実践されている身近な実例の手法を最大限に参考とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） それでは、順次質問させていただきます。

最初のボランティアセンターの保険の件でございますけれども、実際、今ボランティアセンターの方は社協の方に一緒に入っておるわけですが、社協が主催する事業とか団体が主催するものについては保険は出るようでして、ボランティアセンター独自では、例えばボランティアを申し入れしていて、それを公募していただいて、次ボランティア、それをしてあげますよということで申し込みがあった方についてはボランティア保険に入りますか入ってませんか、入ってなかったら入ってくださいというような形で、500円出してくださいというような、700円出してくださいというような形が現在なっておりますので、ところが社協が年間計画の中で進められているものについては、先ほど説明もありましたけど、2分の1の負担を社協がされて、個人さんがその半分を出して、当然歴史の長い団体でしょうからそういう処理はできてるんですが、今進行しているボランティアセンターについての活動はなかなか年次計画でというような突発的なことも多いかと思えますので、計画に基づいてするというのができないので、その辺のごくわずかな金ですけど、ボランティアしようとされてる人の気持ちからすると500円でも、ボランティア

行くのに手弁当じゃなしに500円持っていくというその辺のところがなかなか理解が得れないので、それに対してどういう予算措置をなさってますかということについてちょっと説明をいただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 先ほどもお答えいたしましたように、ボランティア活動はみずから進んでみずからの意思で活動していただくと、そういうとらえ方をいたしております。繰り返しになりますけれども、ボランティア保険への加入につきましては、やはり自主的にボランティアに参加される方の考えで入っていただく、これを基本にいたしております、それをすべて公費で保険を賄うという考えは今のところ持っていないということでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 先ほど申しましたように、社協の場合の事業にした場合は、社協の場合は2分の1保険料を負担しておりますんで、そういうような扱いが、財源的には市よりも社協の方がそういう予算はあるかと思えますんで、そこらあたりを柔軟に考えていただけたらどうかということでございます。できれば市が単独でやってるなら2分の1の負担も市ができるような制度ができないだろうかということですが、いかがでしょうか。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） ボランティアの保険について、市長にかわりまして御答弁させていただきます。

それぞれ今現在でも各地区等、それから社協と、いろんな事業が展開されております。それぞれに主催者が加入していらっしゃる保険につきましてはボランティアのこの保険はきかないということになっております。荒井議員がおっしゃいますように、これからはいろんなボランティア事業が個々で出てくると思っております。そうした中で保険料はどうするかという問題につきましては、これはボランティアセンターの運営協議会の中で、市長が申しあげましたように自主的に進んでボランティアをしていただく方に対しては自前で保険に入っていていただいで活躍を願うということが決まっております。ただ、そうした中で、やはり市民の方の御負担を考えますと社会福祉協議会もやっぱり汗を流さなきゃだめだということで、社協の保険については負担をするということになっております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） その件についてはこれで、また個別に相談に上がります。

指定管理者制度について1点ちょっと質問させていただきます。指定管理者制度につきまして、最初に述べましたように、一番心配してますのは、結局指定管理者制度を導入す

るに当たってどういう過程で市民にわかるようにどのようなプロセスを踏んでいって、一番大切なのはメニューといいますか仕様書といいますか、それをどの段階で出されるのか、それをどなたが検討されてるのか、私が二、三質問というか職員の方に聞いておりますと、担当課、個人名になりますけれども、例えば先ほどの中心になっておられるのは行革推進室の宮辺さんがやっておられると。宮辺さんがどこまで把握しておられるのかなといったら、行革の範囲の中でされてるわけですから業務についてはわかっておられないわけですし、先ほどの社協の福祉財団の件につきましても生涯学習課の方がされてるということで門脇さんがされてますけれども、それを私が申し上げたようなその問題についてメニューを決められるわけですから、もう少し時間をかけてきちっと全庁的に取り組むような仕組みが今のところ私が聞いている限りでは見えないので、それを今後どうされるのかということと、それをどの段階で市民に知らせて意見の集約をされるかということをお聞きしたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

募集要項、メニューという表現を使われておりますが、この内容につきましては、関係団体の方々と早急に協議をし、意見を聞きながら今後の方向性を深めていきたいと、このように考えております。部内の調整、なかなか不十分じゃないかということでもあります。これの行革推進室が担当しておりますけれども、事業の担当の課と行革の方とよく調整しすり合わせた上で、最終的には行革推進本部で整合のとれたものにきちっとしていくということ为先般も指示したところがございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及、1分間あります。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 最後1問だけ。

夕日ヶ丘団地の分譲についてでございますけれども、夕日ヶ丘団地、先ほども申しましたように、近くで売れてる何とかニュータウンというのがありますけど、ほとんど3カ月ぐらいで完売されておまして、その実態を見ますと、大体60から65坪ぐらいの区画になっております。値段を設定すると、想定ですけど、価格からすれば七、八万ぐらいの価格で500万円ぐらいの感じで分譲になってるのかなというぐあいに推測しておまして、したがって、今の地区協定によりますと、先ほど何回も数字を言っておりましたけど、250平米75坪というのが地区協定の最低ラインでございます、この地区協定についても見直しを図ってくれば、65坪で売り出しすればかなりの早いピッチで売れるんじゃないかなというぐあいに考えますし、その見直しの件とやっぱりそのまち全体があれだけゆったりした緑豊かで整備された土地でございますので、そこらあたりの整合をちょっと考えて、ブロックごとにそういうものができんだろうかなということについてどのようにお考えでしょうか。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 地区計画を定めてあるわけでありますけれども、これを基本としながらも、やはり時代時代に合ったような形で考えていく、これは当たり前のことでありませう。したがって、この地区計画も大もとの一番の基本が崩れるようなことがあってはならないわけでありますけれども、そういうものをきちっと担保できるような形であれば地区計画の見直しも当然に考えていかなければいけない、柔軟に対応すべきであるということ部内でも議論をしているところでございます。そういう方向で考えてまいりたいと思っております。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時30分といたします。

（12時10分）

再 開 （13時30分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き代表質問を行います。

蒼生会代表、黒目友則議員。

15番（黒目友則君） 3月定例議会に当たり、蒼生会を代表して質問いたします。なお、午前中のみなとクラブの質問と何点か重複する点がありますが、誠意ある御回答をお願いします。

中村市長におかれましては、昨年就任以来、市民参画による市政の推進と自立可能な財政基盤の確立を最大テーマとして掲げ取り組まれ、さらなる行政改革を目指して積極的に取り組まれており、市民参加の機運が膨らんできつつあるように感じられます。しかし一方では、本市が持つ港湾、漁港、空港などポテンシャルを生かした将来本市の経済活性化の施策へのビジョンを求める声も聞きますが、このことにつきまして、市長として初の予算編成を終え、市政の将来の道筋を示す新年度予算編成であると認識しております。

さて、平成17年度予算につきましては、一般会計では歳入の面で景気の低迷と国の三位一体改革により自主財源が対前年比1.4%減の63億7,000万円余が計上され、特に市税においては、市民税個人所得割の減少と固定資産税の土地の減少が現在の社会情勢を示しており、また依存財源におきましては、国の三位一体の改革による地方交付税及び公共事業の縮減による影響額が反映されております。また歳出面には、義務的経費のうち扶助費及び公債費の増加、さらには特別会計、特に国保、老人保健、下水道、介護保険への繰出金の増加による財政の硬直化が見られる中、本市財政運営と市民参画のための予算措置などに考慮した予算編成がなされたことにつきましては一定の評価を申し上げます。

ここで伺います。起債借り入れと償還額におけるプライマリーバランスの健全化のごと

く思えるのですが、今までの施策で無秩序に起債の借り入れを行った結果、新たな事業展開が困難になったためであると判断します。また、三位一体の改革による本市の影響額につきまして、17年度予算編成と今後の影響についてどのようにお考えなのか伺います。

平成17年度は中村市長の真のスタートであり、今後、行財政改革と中期財政見通しの樹立がより一層問われることになると認識しております。その中で中期財政計画において、自主財源の中核である市税の確保につきましては、近年の本市の企業の進出による法人市民税の税収の拡大が図られていますが、しかし個人の固定資産税の税収につきましては、地価の動向等を考慮すると非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。そこで伺います。本市では都市計画税の廃止による固定資産税率の改定を行ったわけですが、今後さらに行政改革と中期財政計画において自主財源の確保の必要性が生じたとき、財源の確保として新たに市民への負担の転嫁の方策として固定資産税の引き上げを安易にされることはないのかと思いますが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

歳出におきましては、特に申し上げますと、高齢化社会及び厳しい経済状況や複雑な社会情勢へと移行していく中、医療費の拡大を初めとする扶助費の増加がますます財政の硬直化をもたらすことが予想されます。そのためにも全国的にこれらの対策として、食の改善として有機栽培による農作物を生産し、住民への供給することでの健康増進、さらには熟年層の介護予備軍への健康増進施策や介護予防対策が取り組まれております。隣の米子市におきましては、著しく高齢化の進行している地域でNPOにより高齢者の生きがいや役割が発揮できるための拠点施設の整備が講じられ、介護保険や医療の利用の軽減に生かされていると聞いております。しかしこれらの効果は急速にあらわれるものでなく、長い期間が必要であります。そのためにも本市でも一刻も早く検討し、実施に向けて取り組む必要があるのではないかと思います。市長はどのようなお考えなのか伺います。

次に、まちづくりについて伺います。国においては、地域再生プログラムによるまちづくり交付金による全国各地の都市再生をその地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域の活性化と生活の質の向上を目指し、その地域の自主性を高めるため、住民、NPO、企業等との連携による一体となったまちづくりを目指す交付金の創設を行い、平成16年度には国費ベースで1,330億円計上しており、昨年6月には地域再生計画の初認定で、地方自治体から申請の214件を認定されたところであります。

また、国交省の再生モデル調査において、近くでは鳥取市の市街地における城下町再生可能性調査、島根県大社町の出雲大社を中心とした門前町再生の可能性調査など全国で162件が選定され、自治体や企業、NPOの活動も後押しする制度であり、まちおこしの起爆剤になると期待されております。本市におきましても、地域の特性を最大限に生かすことと新たな地域の活性化のため施策の取り組みを行い、境港市の将来ビジョンを定め、その実現のためさまざまな国の交付金制度を最大限に活用し、産業の振興、文化の振興、観光の振興のためにどのような仕掛けづくりを行うのか、今まさに地方の自立と地方の知

恵と創意が求められている時期であると考えます。これらの取り組みの体制を整え、さらに計画段階からの市民参画を求めることが協働のまちづくりのテーマであると認識しておりますが、これらにつきまして市長のお考えを伺います。

次に、指定管理者制度の導入について伺います。平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に指定管理者制度が創設され、本市も今3月議会に境港市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定が提案され、平成18年度から実施を目指していると聞いております。この制度の導入は、企業経営的な手法により効率的で質の高い行政サービスの提供を行うための新たな公共経営を導入し、施設の効果的、効率的な管理と住民サービスの質の向上を目的とするものであります。しかし本市の個々の施設についても、個々の施設における設置目的と現状、類似施設の調査、先行事例調査、住民のための効率的かつ効果的な形態を検討し、管理委託制度、つまりは従来型の管理委託、直営か新たな指定管理者管理委託制度の導入を図るべきであると考えますが、現在どの程度踏み込んだ検討がなされているのか伺います。

次に、荒廃農地対策及び遊休農地対策について伺います。本市におきまして、荒廃農地の解消について市民のNPOも立ち上がり、解消への動きも見られますが、さらに有用微生物による有機栽培の試験農園も市民により取り組みも始まったところであります。このような状況の中、荒廃農地対策のネックとなる課題を整理し、その解決を図るべき時期に来ているのではないのでしょうか。国においては、平成17年度から農業生産者の高齢化や過疎化で遊休農地の拡大が深刻化している現状から、土地取引の推進を打ち出し、面識のない農家間でも気軽に交渉できるよう当事者の了解を得た上で情報を公開する必要があるとし、市町村のホームページで地域の遊休農地の情報公開する事業を始める自治体には5年間事業費を補助する制度が創設されたと伺っておりますが、本市ではこの制度の導入のための諸条件を満たすのか、もし条件を満たすのであればこの制度を取り入れるお考えがあるのか伺います。

次に、教育問題について伺います。子供たちの学力低下が議論を呼び、国の教育政策も揺れております。現在行われているゆとり教育は詰め込み教育や受験競争の過熱に対する反省から生まれたものであります。ゆとり教育で生きる力を育てようと学習内容の3割削減や完全学校週5日制、総合学習の導入で子供や学校が余裕を持ち、基礎・基本を教えることで自主的に考え行動できる子供を育てようと実施されていることは御案内のとおりです。昨年実施されました国際学力調査で世界のトップレベルであった日本の子供たちの学力の低下が示され、この結果を受け、中山文部科学相は国語、数学、理科、社会の4教科の授業時間をふやすために総合学習の削減を含めた学習指導要領の見直しや土曜授業の容認も示してきております。新学習指導要領が導入されたのは3年前であり、また方向転換がなされようとしております。このような動きの中で現場教職員は賛否が交錯し、戸惑い、困惑ははかり知れないものがあり、子供たちへの影響も多々出てくることを苦慮しております。多くの教師は総合か基本かでなく双方を通じて学力を高めようと努力し、さまざま

な体験学習は生きる力を養うのに今後一層必要になってくると思います。本市において、ゆとり教育の中で基礎・基本の学力傾向や総合学習の成果をお聞かせください。また、中山文部科学相は、教育の現場主義を地方独自の考えで、地域全体で子供を育てると言っているが、再び学力を重視する教育改革への強い動きに対して、本市の次世代を担う子供たちのため、教育長はどのようなお考えを持っておられるのか伺います。

次に、全国スポーツ・レクリエーション祭と総合型地域スポーツクラブについて伺います。来年の18年に鳥取県で開催されるスポレク鳥取2006は御案内のとおりです。鳥取県下各会場で都道府県の代表が参加する種目は18種類、だれでも参加できるフリー参加種目は7種類が開催されます。その中で、本市はフリー参加種目の健康ウォークの会場となっており、本年はそのリハーサル大会が10月23日実施の予定で、コースは水木ロードから台場公園となっており、本番は市内周遊コースが設定されると伺っております。この大会の基本方針は、競技だけでなく参加者と県民の交流による感動を分かち合える祭典とすることとあわせ、参加者に会場市町村の伝統文化、観光、物産等、積極的に紹介することが盛り込まれております。現在この大会に向けて実行委員会が設置され計画や準備がどの程度なされているのか、その進捗状況や交流を目指す市民参加、また本市の特色を生かした大会などについて教育長に伺います。また、全国から集まって本市での健康ウォークが行われるわけですから、これを機会に市民の健康志向が高まり、市民総スポーツの意識が高揚し、健康志向のまちづくりとあわせ観光の一役にもなっていくものと思いますが、この大会に対する開催地の市長としてのお考えを伺います。

次に、生涯スポーツの実現に向けて、本市においても総合型地域スポーツクラブの設立に向け準備委員会などの体制整備に取り組むと施政方針で述べられました。本市でも市民や関係者は大いに期待しているところです。今後協議の中で指導者、施設、運営と困難な点があると思われませんが、県の広域スポーツセンター、仮称では、設立についての指導や効率的な支援が行われるようです。スポーツが地域づくりに果たす役割は大であり、実施できるよう期待するものであります。そこで、現在設立に向けて計画等の試案がありましたらお聞かせ願います。

次に、水産業振興対策について伺います。3月1日、改正船舶油濁損害賠償保障法が施行され、地元はもとより全国から境港市が注目されています。保険未加入船の多い北朝鮮やロシアからベニズワイガニなど海産物を輸入しているため、拉致問題に対する国民感情とともに、世論の厳しい目が境港市全体に及んでいるからであります。ベニズワイガニ漁業は昭和52年ごろから本格化し、多いときで3万トンの水揚げを誇り、まき網、イカ釣り、底びき網漁業とともに本市の水産業を支えてきました。これに連動したベニズワイ加工業も全国に誇る技術開発とたゆまぬ営業努力により確固たる地位を築き上げてきたものであります。ベニズワイガニ加工の約4割を輸入物に依存している当市の加工業にとり、この法施行が及ぼす影響ははかり知れないものがあります。我々蒼生会は2年前からこのことに対して問題提起をしてまいりました。昨年、輸入・加工関係者との保険にかわる基

金積み立てによる中間法人制度の勉強会を設立しましたが、いまだ機能していない現状であります。輸入量の減少による影響に対して特に30年もの間、地元経済界を支えてこられた熟練工の方々の雇用問題など、境港市としてどのような対策を講じるつもりなのか伺います。過去、基幹産業のまき網漁業においてマイワシの水揚げ減少に対して金融支援を実施してきましたが、このたびのベニズワイガニについても金融支援を実施されるお考えがあるのか伺います。境港水産業の核とも言えるベニズワイガニ加工業の落ち込みや衰退が予想される中、水産業の根本的な構造が今もろくも崩れ去ろうとしておるわけありますから、いち早く構造の転換や改善、さらには再編整備に着手しなければならないと感じます。数々の変遷を経て本市の産業を支えてきた漁業基地境港市の将来像や今後日本海における漁港境港の果たすべき役割や責任など、どのようなビジョンを水産基地境港市の市長としてお持ちなのか伺います。

次に、港湾活性化対策について伺います。現在、韓国釜山港のコンテナ航路が週2便就航しているものの、油濁損害賠償保障法の影響は水産業だけでなく貿易港境港にとっても大きく影響することは避けられません。北朝鮮やロシアからの海産物輸入にかわる新たな対策として、新規コンテナ航路の開発に積極的に取り組む必要があります。今国会で平成17年11月1日施行を目指し港湾の活性化のための港湾法等の一部を改正する法律が提出されます。この活性化法には、港湾法、港湾運送事業法などが該当し、特に港湾運送事業法では、港湾運送業者の参入規制や運賃、料金の見直しが図られ、特定港湾9港以外には免許制であったものが許可制に、運賃及び料金の設定も許可制から事前届け出制に規制緩和が図られるものであります。このような港湾を取り巻く環境の変化が港湾・物流機能や取扱量にどのように影響があるとお考えなのか市長に伺います。

次に、観光振興について伺います。最近、国における観光立国に向けての動きは、平成15年3月のビジット・ジャパン・キャンペーンから昨年は観光立国推進戦略会議が開催され、訪日外国人観光客の増大にあわせ国内観光の充実を目指す地域づくりを点から線、線から面へと広げ、すなわちまちから周辺のまちへの観光の対象の拡大することでその地域の経済を活性化させようとするものであり、それらの取り組みに支援を行おうとしております。近年、本市も中海圏域で観光連携に取り組む機運が高まっており、まさに時を得た施策であると認識しております。この中海地域での観光資源のポテンシャルは、出雲・松江地区は八雲立つ神話の郷、本市は国際港湾を持ち、近年では自然をつかさどる妖怪の郷、大山の周辺は人間の有史以来の古代ロマンの郷と高く、これらを一連としたテーマ性を持たせることが日本の中心的な位置、すなわちへそとなり得る可能性を秘めていると考えます。これらの持っている情報をいかに発信するのか、またこの地区に訪れた観光客にこの地域の独特の観光情報を享受するためのコンテンツの構築が、すなわち情報通信技術を活用した観光振興戦略がこれからの観光地には求められます。見知らぬ土地を訪れる日本人や海外の観光客にとっては事前にガイドマップやネットなどでの情報収集をしていますが、現地ではふなれであり、そのためにもモバイル観光による観光地づくりとまちづくり

はその地域での利便性の高い情報やその地域の歴史・文化など、その地域独特の情報を日本語及び外国語の両方で提供できるシステムであります。各地で取り組みが今始まっております。本市は空港と港湾を有する立地条件を最大限に生かすためにもこのようなシステムの開発を中海圏域で取り組み、本市の新たな産業としての観光振興を市長はどのようにお考えなのかお伺いして、蒼生会の代表質問を終わります。

なお、関連質問は同僚の岡空議員及び米村議員が行います。ありがとうございました。
議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 蒼生会の代表質問にお答えをいたします。

初めに、平成17年度予算及び行財政改革についてであります。まず、プライマリーバランスは健全化しているように見えるが、今まで無秩序に市債借入れを行った結果、新たな事業が困難になったのではないかと、また三位一体改革による本市への影響額について、平成17年度予算と今後の影響についてどのように考えるかというお尋ねでございます。

本市のプライマリーバランスは本格的な行財政改革に取り組みました平成15年度から連続して黒字化しており、市債残高は減少しております。これは新たな事業実施が困難となったため市債借入額が減じたのではなく、中期的展望に立ち、自立、持続可能な財政基盤の確立に向け市債借入れと基金の取り崩しを最小限にとどめた結果であります。

次に、三位一体改革についてありますが、平成17年度予算における本市への影響額は、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革、トータルでおよそ4,500万円の減と見込んでおり、今後ともこの減少傾向は続くものと考えております。この改革は基本方針2004にありますように、地方がみずからの資質をみずからの権限、責任、財源で賄う割合をふやすとともに、国と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築につながるように行われるものであり、国と地方の借金が平成15年度末現在で約700兆円にも膨らんだ現状から考えますと、将来の世代に大きな負担を残さないためにも避けて通れない道であると考えます。国、地方とも厳しい財政運営を強いられるものと考えますが、乗り越えなければならない課題であると認識をいたしております。

次に、新たな負担転嫁の方策として固定資産税の引き上げを安易にされることがないと思うが、どうかということであります。平成16年度に都市計画税を廃止し、固定資産税率を1.4%から1.5%に0.1%引き上げたところでありまして、現在のところ、固定資産税率の引き上げは考えておりません。

次に、他市では高齢化が進行している地域で高齢者の生きがいや役割が発揮できる拠点施設の整備による介護保険や医療費の軽減が図られているが、本市でも検討をというお尋ねであります。平成12年度から実施しております高齢者ふれあいの家事業は、地区社協の皆様や地域の多くのボランティアの方々に支えられて市内全地区で実施をされております。15年度の実績で申し上げますと、会場数34カ所、延べ参加人員が年間約1万7,000人、延べ実施回数は年間1,080回の状況でありまして、県内他市でも類を

見ないほど大変盛況に実施をされております。援助員さんの協力で健康教育やストレッチ体操などを継続的に実施しており、15年度行った体力測定の比較では、早歩き、歩行などに体力向上の効果があらわれてきております。この事業を初め介護予防筋力向上トレーニング、転倒予防教室などを実施し、これらが一つの要因になって本市の介護認定率は16年12月末現在で16.7%となっており、県平均の17.3%、西部地区の市町村の平均18.4%と比較してこれを下回っておりまして、一定の成果があらわれてきていると思っております。17年度におきましても元気な高齢者づくりを目指し、介護予防の諸事業を実施してまいりたいと、このように考えております。

次に、まちづくりについてお尋ねであります。今まさに地方の自立と地方の知恵と創意が求められている時期であると、市民参加のまちづくりについて考えを伺うということがあります。国と地方の関係を見直し、地域ごとにその特色を生かした政策が行われるよう地方分権が進められていますが、このことは地方自治体に対して自己決定と自己責任による自治体運営が求められていることでもあります。そのためには、これまでの行政主導のまちづくりから市民の意思に基づく市政運営と市民主体のまちづくりへと変えていく必要があると考え、私は協働のまちづくりの取り組みを進めているところでございます。地域が自助と自立の精神を持って知恵と工夫を最大限に引き出すためには、職員の意識改革や発想の転換、民間のアイデアなど民間活力の活用が重要であると考えております。黒目議員が提言されるように、地域再生計画やまちづくり交付金などの制度を最大限活用したまちづくりを進めていくことは大変重要なことでもあります。今後市民との協働で地域の活性化に向けた施策の検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、指定管理者制度についてのお尋ねであります。個々の施設について直営か指定管理者かの検討はどの程度進んでいるかということでもあります。個々の施設を所管する担当課から市民の利用状況や経費、人員配置、今後の施設のあり方などのデータや意見を集約し、作成した原案について現在庁内で調整を行っているところであります。指定管理者制度につきましては市報などでお知らせをし、利用者、関係団体への説明をいたし、御意見、御提言をいただいているところであります。新年度の上半期で公募選定などの手続を行い、その後、議会の承認をいただき、指定管理者を決定し協定を締結した上で18年度当初からの導入を図りたいと考えております。

次に、荒廃農地対策及び遊休農地対策についてであります。国はホームページで地域の遊休農地を情報公開する事業を行う市町村に補助する制度を創設すると、この制度の導入のための条件を満たすのか、取り入れる考えがあるのかというお尋ねであります。黒目議員の御提案の事業は、国が平成17年度に創設を予定しております担い手農地情報活用集積促進事業のことと存じます。市内の農地は白ネギがよくできる畑もあれば湿田で機械化のできない水田もまたあり、条件が均一ではございません。農家は当然できるだけ効率のよい農地を求めますので、条件の悪い農地は遊休のまま残ることとなります。本市におきましては、既に農業公社が面識のない土地所有者と農家の間に入っての活動、いわゆる農

地銀行活動を行って農地の貸し借りを進めてきておりました、これまでの一定の成果を上げてきております。今後も本市の農地の現況に即した貸し借りをを行う農業公社を活用した方法を基本に対応していきたいと考えておりますが、御提案のあった新たな制度につきましては、よく調査研究してみたい、このように思っております。

次に、全国スポレク祭について開催地の市長としてどう考えておるかというお尋ねであります。国民の健康に対する意識は年々高まり、全国的にもウォーキング大会は数多く開催をされています。この大会では「さかなと鬼太郎のまち境港」を満喫しながら健康ウォークを楽しんでいただき、参加者の方々にまた訪れてみたいと思っただけのような大会にしていきたいと、このように考えております。

また、スポーツ振興について、総合型地域スポーツクラブについて、現在設立に向けて計画等の試案があったらお示し願いたいということであります。市民のだれもがそれぞれの体力や年齢等に応じ、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のために、本市にも総合型地域スポーツクラブを設立することが必要であると考えております。平成18年度総合型地域スポーツクラブ設立を目指して、平成17年度にはスポーツ関係者等と十分に協議し設立準備委員会などの体制整備に取り組んでまいりたいと考えており、現在財団法人日本体育協会が実施しています平成17年度総合型地域スポーツクラブ育成推進事業育成指定クラブ委託事業に申請をいたしておるところであります。

次に、水産業の振興対策についてであります。船舶油濁損害賠償保障法の施行により加工業に及ぼす影響ははかり知れないものがある。特に雇用対策、あるいは金融対策を実施する考えがあるかということであります。このたびの船舶油濁損害賠償保障法が施行されたことにより、本市の水産加工業において従業員の雇用や資金繰りの面で影響が出るのではないかと懸念いたしておるところであります。本市水産業への影響につきましては、鳥取県水産事務所と連携して水産加工業等に対する調査を行いたいと考えておりました、この調査結果をもとにハローワークや商工会議所等、関係機関と相談しながら雇用対策や金融対策等の対応をしてみたいと考えております。

次に、本市の産業を支えてきた漁業基地境港市の将来像や今後日本海における漁港境港の果たすべき役割や責任などをどのように考えているかというお尋ねでございます。境漁港は漁港漁場整備法に基づき、我が国の水産業振興上、特に重要な漁港として全国で13の漁港が政令に指定された特定第三種漁港でありまして、漁港漁場整備は漁港ごとに農林水産大臣が策定した特定漁港漁場整備事業計画に基づいて整備が進められております。水産業及び水産加工業を基幹産業とする本市は、我が国の食糧政策上、水産食料を供給するという大変重要な役割を担っていると認識をいたしております。今後も境漁港機能強化アクションプログラム、境港お魚まいもんプラン、さらには水産庁が作成された水産業経済構造総合調査報告書等に基づいて漁港機能や流通加工拠点機能を強化するとともに境港の魚、カニ、そういったブランド化を図る取り組みを一層推進していく必要があると、この

ように考えております。今後とも国、県、業界と連携協調し、一層の振興を図ってまいりたい、このように考えております。

次に、港湾の活性化対策についてであります。まず初めに、船舶油濁損害賠償保障法は水産業だけでなく貿易港境港にも大きく影響する。新たな対策として新規コンテナ航路の開設に積極的に取り組む必要があるのではないかというお尋ねであります。航路開設につきましては、これまでも環日本海航路の実現を目指して取り組んでまいっておりますが、実現に向けては航路を維持するための貨物の確保が不可欠であります。境港貿易振興会が企業訪問や懇談会を通じてニーズの把握に努めておりますが、既存航路で対応できる場合でも利便性の悪さから他港を利用される場合がございます。このような状況の中、先般韓国航路において新規船会社が定期コンテナサービスを開始し、境港から直接釜山に向かう輸出向きの航路ができたところであります。釜山でトランシップすれば時間のロスも少なく、北米やカナダ等の輸出にも利用できると期待をされております。既存航路の荷を十分に確保し、航路が安定して維持されることが新しい航路開設の呼び水にもなることから、これを機に松江など地元の潜在的な荷主の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

次に、港湾の活性化のための港湾法等の一部を改正する法律によって規制緩和が図られる見通しであるが、港湾を取り巻く環境の変化が港湾物流機能にどのように影響があると考えているかという御質問でございます。港湾の活性化のための港湾法等の一部を改正する法律につきましては、2月1日の閣議決定を経て今国会に提出されております。改正案では、従来各港の港湾管理者が条例で定めていた入出港届の様式を国際的な基準に統一を図ることで手続の簡素化、統一化を図り、国際競争力の向上を目指しており、利用者の利便が向上することが期待されます。また、境港を含む全国94の港で需給調整規制を廃止し、港湾運送事業の参入を免許制から許可制に、運賃料金規制を認可制から事前届け出制とすることにより規制緩和が図られることとなっております。法改正により港湾運送事業者の新規参入が図られ選択肢がふえることにより、利用者が使いやすい港湾になることが港湾の活性化につながり、地域経済の発展に寄与するものと期待しております。

次に、観光振興についてでございます。情報通信技術を活用した観光振興戦略がこれからの観光地には求められる。モバイル観光システムの開発を中海圏域で取り組み、本市の新たな産業としての観光を考えがないかというお尋ねでございます。黒目議員のおっしゃるとおり、情報通信技術を活用した観光振興戦略は今後ますます重要になってくるものと認識をいたしております。本市の観光情報は観光協会のホームページにより日々新鮮な情報発信がなされておりました。平成15年度においては携帯電話からもホームページの情報を見ることができるよう改良を行ったところであります。中海圏域におきましても、各観光施設等の連携強化が進展する中で圏域一体となった情報発信を図るためにも、御提案のモバイル観光等について調査研究をしてまいりたいと、このように考えております。以上であります。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 蒼生会の黒目議員より3点ほど御質問をいただきました。

まず第1点目に、本市におけるゆとり教育の中で基礎・基本の学力傾向や総合的な学習の時間の成果についてお聞きしたいということでございます。本市児童生徒の基礎学力調査の結果につきましては、昨年の6月議会で報告させていただいたとおりでございます。総合的な学習の成果につきましては、次のような点が上げられます。情報の集め方、調べ方、まとめ方などの学び方が身についた。発表、討論や報告会等により表現する力が育った。調査活動、交流活動により人とかかわる場を持つことができ、コミュニケーション能力の高まりが見られた。みずから課題を見つけ解決を図る学習を通して意欲的に取り組む姿が多く見られたなどです。私自身、基礎・基本の学力につきましては知識や技能はもちろん、意欲や思考力、判断力、表現力などの学び方や学ぶ力をも含めたものととらえております。各教科で培った力が総合的な学習を支えるものであると同時に総合的な学習により各教科等の学び直し、活性化が図れるものであります。今後も教科学習と総合的な学習との関連を図りながら児童生徒の基礎・基本の定着に努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目に、本市の次世代を担う子供たちのため教育長はどのような考えを持っているのかとお尋ねでございます。公教育である以上は国の方針や学習指導要領に基づいた教育を行うのは当然のことではありますが、近年教育の地方分権化も着実に進んでおります。そうした流れの中で、本市の状況や子供たちの実態、そして家庭や地域の願い等を総合しまして、私は教育の情報化、国際化、そして多様化の3つを本市のこれからの教育のキーワードとして考えながら取り組んでいるところでございます。また、知の拠点としての図書館の整備や読書活動、人と人が触れ合う体験活動の推進、こういうものにより子供たちの心の教育の充実を図っていききたいということも考えておるところでございます。いずれにいたしましても、私は地域の子供は地域みんなで育てるという基本方針のもとに市民の皆様の英知を結集し、21世紀の本市を担っていく子供たちのために教育のより一層の充実を図っていく所存でございます。

3点目でございます。スポーツ振興について、全国のスポーツ・レクリエーションの開催について、計画や準備がどの程度なされているのか、その進捗状況や交流を目指す市民参加、また本市の特色を生かした大会などについてお尋ねでございます。平成18年10月21日から10月24日までの4日間、鳥取県内4市10町1村を会場として、第19回全国スポーツ・レクリエーション祭、スポレク鳥取2006が開催されます。境港市では、フリー参加種目として境港駅を発着点とする2コースを設定した健康ウォークを計画しておるところでございます。平成17年度には、境港市実行委員会を立ち上げ、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭とリハーサル大会を兼ねて10月23日に開催する予定でございます。現在、実行委員会設立に向けて準備を進めているところでございますが、

市民と全国からの参加者との交流、先ほど市長も申しましたが、「鬼太郎と魚のまち境港」を楽しんでいただけるような、そのような大会を目指して努力してまいりたいという考えでおるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） まず、1点ですけど、ちょっと中村市長にお聞き苦しいところがあるんですけど、実はプライマリーバランスの関係で、確かに今、平成15年から黒字化になったと言っておられますけど、以前私、県の資金の償還について少しお尋ねしたときに、県の方は今の博覧会の資金が約10億円、震災が13億ですか、借りてまして、これを償還期限の据え置きを延ばしてもらったということで、もうこれ以上はだめだというような答弁をされたような気がするんですね、前回。これは実は償還期限を、猶予期限を延ばすよりも償還する期限を10年を15年とか20年に延ばす方が、つまり負担の平準化が行えると思うんですよ。これにつきまして、いま一度県の方には、もう償還が始まっているんですけど、実はこれをちょっと償還計画見ますと、平成17年は博覧会の償還で約9,700万ですか、あと年々延びていきまして、もう平成20年、21年あたりは2億3,000万くらいの償還になるわけですね。ですから、先ほど言いましたように、なるべく償還期限を延ばしていただいて負担の平準化をされるということが私はプライマリーバランスに合わせて必要なことだと思います。

それで、県の方には、県は被災者住宅再建支援基金というのをつくってございまして、それが平成13年から37年までに基金を積み立てるということで、本市も毎年700万以上の県の方に出しているわけですし、県の方に出すのもいいんですけど、逆に県の方にもやっぱりそういうふうに負担の平準化ということをいまいち市長として県の方に要望できないかと、助役さんも県の職員であったわけですから、そのあたりをいま一度やるという考えはないかどうか、あと1点ちょっとお願いします。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 博覧会時と震災時の県資金の借入れの償還の件でありますけども、この件につきましては、当然ながらそういう話はしております。特に西部の旧14市町村の首長の会でも、黒目議員がおっしゃるように据置期間の延長ということばかりでなくて10年という償還期間の延長、つまり単年度負担を少なくしてもらおうというようなことで県の方にも再度話すべきでないかという話を今ちょうどしてるところでありまして、ただ、鳥取県においても大変財政事情が厳しい折でありまして、当然償還される額は、財源は当然予定をされておられるというようなことだろうと思います。いずれにしても、いずれの市町村も大変厳しい状況でありますので、そのあたりよく協議をして話をしていきたい、こういうぐあいに思っています。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番(黒目友則君) 確かに県も財政計画があると思うんですね。ですから、これは無利子貸し付けですから、例えば償還を10年を15年を延ばしたときに県の財政事情として幾らかの負担が生じるのかということ、例えば先ほど言いました西部で借りてる額に対しての多少県に対する利子でも払っても、それは僕は十分返ってくるような気がするんですけど、そういうこともぜひ検討されてやっていただきたいと思います。これは答弁は要りません。

次は、財政再建につきまして、固定資産税の引き上げということを少しちょっと考えたんですね。といいますのは、今回評価がえもありましたね。地価の動向といいますのは、実は中央の地価の動向から少しタイムが、ちょっと時間差がありまして、地方は少し5年か10年おくれてくると思うんですね。ですから、地価の下落というものが今度の評価がえについて影響が大きいと思うんですね。そのあたりでその評価がえを今現在されていて、固定資産税の税の収入の見込みというものは今の時点で大体どの程度になるというふうな予想を立てておられるか、もしわかったら教えてください。

議長(下西淳史君) 答弁を求めます。

安倍総務部長。

総務部長(安倍和海君) 市長にかわってお答えします。

地価の動向についてのタイムラグのことについての御質問だったと思います。確かに我々が思った以上にこの近辺での地価の下落が激しいと、しかも毎年だということでございます。これについて評価がえに当たりまして、それを大変危惧しているところなんですが、今のところそういう予想をはるかに超えた地価下落によりまして予測が非常に困難であるということ今ところは危惧にとどまっておると、評価に当たって慎重に推計をしなければならぬと、そういう状況でございます。御理解いただきたいと思います。

議長(下西淳史君) 追及がありましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番(黒目友則君) それでは、そこで私が危惧するのは、固定資産税の税率を上げて安易に住民に負担を転嫁するというのはやっぱり市の内部の行革を徹底的にやった上でそれは検討する課題として上げないと、いきなりそれを持っていくというのは順序が逆だと思いますので。それは十分考えられる、僕は決して固定資産税を上げることに反対じゃないんですけど、ただその取り組みとして、やっぱり市の内部の行革を先に先行して、そしてそれから次に市民に負担というその順番を間違えないでいただきたいというふうに考えておりますので、そのあたりについてちょっとお願いします。

議長(下西淳史君) 中村市長。

市長(中村勝治君) 先ほど現在のところ考えておりませんと申し上げたのはそのところでありまして。今、行財政改革徹底して取り組んでおります。中期財政見通しを立てる中で中期的な見通しがさらにまだ累積赤字が生じるというようなことになれば、やっぱり現

行政サービスと市民負担の均衡がどうなのかというところまで当然踏み込んでいかなければ再建プランというのはできませんので、そういうところを見ながらまずは行政経費の徹底的な削減をして、今のところ引き上げる考えはないと申し上げたのは、そういう含みも持った答えだと、こういうぐあいに理解をいただきたいと思います。安易な引き上げは決してする考えはございません。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） そういうお言葉を聞きまして安心しました。とにかく順番を間違えないようにしていただきたいということですね。

それともう1点、医療費の拡大、つまり扶助費の拡大について、先ほど言われましたように、境は介護認定率が非常に低いと、非常にいいことであるわけですね。ただ予算を見ますと、今年度予算を見ますと、老人保健とか国保、介護保険、特別医療、こういう大きな4つの医療費ありますので、これが実は事業費ベースでいくと約97億あるんですよ。それで一般財源が8億8,000万という非常に大きな率を占めてまして、やっぱりここに手をかけなければいけないと思います。医療費が高くなる、それは高齢化とかありますんで、そこでやっぱりそうなった人にはきちんと医療をしてあげなきゃいけない。でもただし、私たちみたいにまだ医者にかかるというような状況でないんですけど、でもいつかは必ず来るんですね。それがやっぱり1年でも2年でも先に延ばしていく、つまり健康ということに対してきちんと自然体で取り組んでそれを延ばすことによって随分そのあたりが、市の財政的なものが非常にうまく潤ってくるというふうに思いますので、これはもうどこの市町村も積極的に取り組んでおるといいますので、例えば例を挙げますと、ちょっと書いてますけど、有機栽培でちゃんとした食物をつくって食べたなら国保税が安くなって、さらに市の負担も減ったという話もありますし、あとは介護予防保健で筋肉トレーニングとかこういうものをきちんと全市で対応して、本当に介護保険が非常に認定度が下がってきたとかそういうのが実例として挙がってますので、やっぱり市としてもそういうことに対するきちんとした全市的な取り組み、本当にもう市長がおっしゃるように福祉の充実のまちというんでしたらそこまで踏み込んだこういう対策をとられるべきだと思いますけど、そのあたりについていかがでしょうか。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 御指摘のように医療費が年々増嵩してきておる、なかなか歯どめがかからないというのが実態であります。それにつきまして、今お話がありましたように高齢者になってから医療にかからないでいいようにする、つまりスポーツを継続してしたり、今お話があったような食事のことなんかも含めて総合的なやっぱり市民の健康づくりというものは取り組んでいかなきゃならないというぐあいに考えておるところであります。特に先ほどの答弁で申し上げましたけども、高齢者の施策というものについてはかなりのレ

ベルの施策ができていないんじゃないかというぐあいに思っておりますが、これからも一層高齢者福祉の充実には力を入れて取り組んでいきたい、このように考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） ですから、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、水産業なんですけど、市長の答弁で、全体として市長の考え方がちょっと見えなくて、このあたりが市長としてどういう、例えば国、県とか業界との調整をやるって言われているんですけど、具体的には市長自身のビジョンというものがどのようなものをお持ちなのかというのをもう一度お願いします。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 先ほどの御答弁でお答えをしたと考えておりますけれども、今大変境港の水産業、大変厳しい状況、環境の中にあるわけでありまして。これは一人行政がどうこうということじゃなくてやっぱり第一義的には業界の皆さんの意向、お考えを最大限尊重するような形で対応せないといけないというぐあいに思っております。そういう意味で私は国や県、そして業界ともよく協調して、あるべき水産業の姿、振興に対応していきたいというようなことを申し上げたわけでありまして。ビジョンが見えないという御指摘であります。そのあたりをどういうような表現で一言で言うかということについてはちょっと私はそのあたりはお答えが見つからないようなことでありまして。今お答えしましたような気持ちで水産業の振興に取り組むということでございます。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） 市長の熱いそういう気持ちをぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

もう1点、今、油濁損害賠償保障法ができてカニの輸入が大変減っているという状況なんですけど、一部企業が買い占めて市場に出回ってないというような話も聞いておりますけど、このあたりの状況はいかがなものでしょうか。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） そういう面の今の水産加工業の情報についてはつぶさに情報を収集するようになっておりますけれども、今おっしゃったようなお話は全く入ってきてない、承知しておりません。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） それでは、また調べていただいて、これに対応していただきたいと思っております。

最後に、観光振興についてちょっとお伺いします。市長が言われたように、つまり今ネ

ットとかこういうもので情報をたくさんとる人がいまして、つまり観光地に遊びに来る事前としては、事前にいろんなそういうものを情報を収集して来られるわけですね。その中でやっぱり、私が言いたいのは、そういう方が来られると思うんです。来られて、この地域で、その地域でとれる情報を独自にいただいて、そこでまた皆さんが回っていただくと、そうしますとその境のある地域だけでなく、中海圏域でそういう情報をいろいろとその地域でとれるモバイル観光情報というものが非常に必要でないかと今思っておりまして、今、国の方も外国人の観光客をどんどん呼ぼうと今本当にやっております。きょうの新聞も台湾からチャーター便が入ったということで、ここは空港もありますし港湾もありますし、非常に環日本海に向けてそういう要素があると思うんですよね。ですから、できるだけ日本語もあわせていろんな外国の言葉についても情報がとれるようなシステムをつくるということが僕は必要だと思うんですよ。現にいろんな観光地でそういうシステムつくってまして、やってるところもあるんですよね。それは本当に我々が考えてるような、物としてはちょっとまだ不十分なんですけど、そういうものを幾らか勉強して検討して、やっぱり人が来て楽しめるという、そういう地域観光といいますか、そういうものに取り組む必要があるというふうに考えておりまして、ぜひこれについて取り組むような姿勢でやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） いわゆるモバイル観光の取り組みということであります。真剣に調査検討して前向きに取り組んでいきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

15番（黒目友則君） 以上です。

議長（下西淳史君） いいですか。

15番（黒目友則君） はい。

議長（下西淳史君） 関連質問の通告がありますので、発言を許します。

岡空研二議員。

18番（岡空研二君） 蒼生会の代表質問に関連し、市長並びに教育長にお伺いします。

初めに、行財政改革に関連して、西部広域行政管理組合のあり方について伺います。米子市を除く西部市町村のごみ処理施設を西部広域において整備計画されていると聞いております。市町村合併によりその計画も多少変動していると思われませんが、その状況等をお尋ねします。また、その計画について、境港市としての意見等は詳細に生かされ、反映されるのか、あわせて伺います。

次に、保険給付費についてですが、ことしもインフルエンザが流行し、学級閉鎖にもなったと聞いております。国の方策として高齢者にはインフルエンザの予防接種に補助が出ているようですが、その接種率はどの程度なのか、また他の補助対象者以外の方の接種率もお尋ねします。我々の時代は学校で予防接種を受けていたように記憶していますが、いつからなぜ廃止になったのかも伺います。インフルエンザに感染した場合、1人当た

りの治療費は高額なものになっております。このことを踏まえ、予防接種について奨励、または何らかの方法で補助を行った場合、保険給付費の削減になるのではと考えるのですが、比較検討されたことがあるかどうかをお伺いします。

次は、教育問題に関連し、学校の安全対策について教育長に伺います。去る12月議会において、渡辺議員からも同様の質問をされ教育長が答弁をされておりましたが、この件につきましては、その後も学校のみならず、家族で出かけた先での子供たちが犠牲となる事件が多発しておりますので、再度お尋ねします。現在子供たちを取り巻く環境は我々が過ごした子供時代とは比べようもない速さで変化しているように感じます。日本に住んでいる現代人の特性としては、危機感の欠如ということがよく言われるところですが、今こそ地域はもとより社会全体として子供たちを守るときではないでしょうか。本市でも早速学校で不審者侵入による訓練が行われたり、各校に対応についての指導がなされていると聞いております。三重県の旧嬉野町では、不審者の通報システムを導入し、教職員が携帯型発信機を首からぶら下げ、不審者を目撃した場合、ボタンを押せば、どの発信機からの通報かが表示され、速やかに校内放送により園児、児童を安全な場所に誘導するシステムをとっておられます。昨今のこの複雑な状況下、校内はもとより登下校時の安全対策について、本市での今後の取り組みについてお伺いします。

次に、スポーツ振興について伺います。鳥取県にただ1校の歴史ある境港水産高校が廃校となり、先日閉校式が行われたところですが、漁業のまちである境港市民にとっては大変寂しい思いをしているところであります。この水産高校跡地についてですが、現在検討中だと聞いておりましたが、グラウンド並びに体育館等の跡地利用について、現在の状況をお伺いします。

次に、中浜港の整備計画について伺います。中浜港は無指定の港湾ということもあり、管理者が定まっていない状況にあります。整備計画はあっても、施工後の管理責任者等の問題があり、予算措置がおくれていると聞いております。計画ではどこをだれが改修するか決まっているわけですから、その施工者が管理すればと単純に考えます。この中浜港では、近隣の小・中学生を対象に親子のペーロン体験試乗会も年数回行われるほか、5月5日には江島大橋開通記念として子供ペーロン大会も開催される予定です。そのほかボートの練習等、学校スポーツ施設としても利用されているため、多くの人が早期整備を望んでおられるところです。境港市として強く要望し、早期完成を図る必要があると考えますが、市長の御所見並びに現在の状況をお尋ねします。以上で質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 岡空議員の関連質問にお答えをいたします。

行財政改革についてであります。西部広域行政管理組合の可燃ごみ処理施設建設計画の現状と本市の意見の反映についてというお尋ねでございます。現在、西部広域行政管理組合で建設計画が進められてきております可燃ごみ処理施設は、米子市を除く西部の市町村

の可燃ごみと米子市を含む西部全体の下水道汚泥の処理施設として平成22年度までの整備を目指して進められているものであります。今月末に米子市と淀江町が合併することに伴いまして、現在の淀江町分の可燃ごみは将来も米子市クリーンセンターで処理されることになり、その分だけ計画対象量が少なくなります。ただ、平成13年度に推計された数字で申し上げますと、1日当たりの処理対象ごみ量が129トンから淀江町分の7トン程度を減少するにとどまりますので、計画全体としては大きな変化はないものと考えております。本市はこの施設の最大の利用者であり費用負担者となりますので、関係市町村が減量化とリサイクル推進の努力を一層進めていくとともに、適正規模で合理的な施設整備となるよう正副管理者会議はもとより清掃担当課長会議などを通じて積極的な関与を図ってまいりたいと考えております。

次に、医療費の問題であります。インフルエンザ予防接種率の状況と予防接種の過去からの経緯についてお尋ねでございます。現在境港市では、予防接種法の規定によりインフルエンザの接種を年齢が65歳以上の方を対象に単市事業として実施しております。平成15年度は対象者8,566人で接種率53.5%、平成16年度の推計では対象者8,701人で接種率は約56.5%と見込まれ、接種希望者は年々増加いたしております。なお、他の年齢層で任意接種された方の人数、接種率につきましては、鳥取県が行う感染症発生動向調査で市内の2つの医療機関から報告される人数しか把握できないため、全体の接種者、接種率を把握することはできません。インフルエンザ予防接種の経過につきましては、厚生労働省医療助成研究班によりますと、昭和37年から勧奨接種として始められ、昭和51年に予防接種法に含められて実施されてまいりました。インフルエンザワクチンの有効性は他のワクチンに比べて低く、集団接種による流行阻止も期待できないなどと論議され、接種率が80%ぐらいあっても学童のインフルエンザ流行が阻止できなかったことが批判を浴びまして、平成6年、予防接種法の改正で予防接種法の接種から外れ、学童接種が中止となり、同年から任意接種のワクチンと位置づけられたところであり、しかしながら平成11年、再度見直しが行われ、個人の発病防止、重症化防止を主な目的として、インフルエンザは平成13年、予防接種法の一部改正で高齢者対象の法定予防接種として接種を行う疾患となっております。

次に、インフルエンザの予防接種を奨励したり補助したりすることにより保険給付費の削減につながるかどうか検討したことがあるかということでございます。行政施策の実施に当たっては、さまざまな角度からその効果を検討いたすものでございます。その中で、インフルエンザと国保の療養給付費との関係につきましては、流行が顕著であった平成9年度から11年度にかけては、その前後の年に比べて一般被保険者の療養給付費が突出して2,000万円前後ふえております。インフルエンザの流行がこのような療養給付費の増加を招いているものと考えております。このことを勘案し、特に高齢者はインフルエンザにかかると重症化したり余病を併発したりすることが多いことから、医療費削減効果が大きい高齢者に対する予防接種について市の事業として実施しているところであります。

次に、境水産高校の跡地利用についてであります。水産高校は平成16年度をもって廃校になりましたけれども、グラウンド及び体育館等につきましては、引き続き境港総合技術高校が使用されると伺っております。

最後に、中浜港の整備計画についてであります。中浜港の整備を望む声は多く、早期に整備する必要があると考えることでもあります。中浜港は昭和の初期に防波堤が整備され、中海避難港として重要な役割を果たしてまいりました。近年はポート、ペーロン、ヨット等、子供から大人まで幅広く利用されておりますが、施設の老朽化が激しく、早期の整備が望まれているところでございます。これまで国、県、市により整備に向けた協議を重ねる中で、平成15年度には本市で駐車場の整備を実施いたしましたところでございます。今年度より国による護岸整備や鳥取県による防波堤の修繕等が実施されることから、本市といたしましても、平成18年度以降に栈橋設置及び艇庫周辺整備を順次実施する予定といたしております。以上であります。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 岡空議員から学校の安全対策に関して御質問をいただきました。校内はもとより登下校時の安全対策について、本市の今後の取り組みについてお尋ねでございます。

学校の安全をいかに確保するのか、昨今の社会情勢の中、喫緊の課題だと私自身も認識しておるところでございます。侵入者への対応、侵入の未然防止など完璧な方策をとることは現状ではなかなか困難な状況ではありますが、校内においては学校危機管理マニュアルでの対応の徹底や訓練の実施、監視カメラの設置などによる侵入抑止効果を図っていきたいと思っております。また、登下校の対策については、このたび小・中学校PTAに防犯ジャンパーを1校当たり30枚程度配付することといたしております。これによりPTA、教職員、そして地域の皆様で登下校時に合わせてジャンパーを着用していただきパトロールをしてもらうと、こういうような形で地域の子供は地域で守る活動を進めてまいりたいという所存でございます。また、青少年育成境港市民会議など各種団体とも協調し、さらなる安全確保に取り組んでまいりたいと存じます。岡空議員御指摘の不審者の通報システムの導入についてはどのようなハード整備が現実的に有効であるのか、今後研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岡空議員。

18番（岡空研二君） 初めに、西部広域のことですが、建設予定地は境港以外にできると思うんですが、その場合、先ほど2通りのこと言われましたけど、米子市のごみ処理施設の横を通ってごみを運んでいくようになると思うんですが、そこのところは何かむだが生じてくるように思われるんですが、そこのところ、西部広域でされるんでしたら、他市のことをとやかく言えないかもしれませんので、そういうような計画について、例えば境

港市の職員がそこに派遣されておれば多少発言権もあるのではないかと思うわけですので、そういう、以前は1人ずつ派遣が西部広域にあったように、今でも人員削減じゃないですけど向こうに行って2人なり3人、1人は重要ポストにつくような形で派遣ができないものかというのをまずお尋ねします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

広域の事務局に職員が派遣できないかということではありますが、事務局に派遣をいたしましても事務局の職員であります。そういうことでなくて、本来は先ほど申し上げましたように正副管理者会、ここで真剣にかんかんがくがく議論するのが一番重要なことあります。私はこれまで数回出ておりますけれども、広域のあり方等を含めて積極的に発言をさせていただいております。その正副管理者会を含めて担当者会というのがございますのでここに大いに関与していくべき、そういう方法をとった方がいいんじゃないのか、こういうぐあいに考えております。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

岡空議員。

18番（岡空研二君） ありがとうございます。

次に、インフルエンザの予防接種のことですが、この問題はもともとが家族が多い家庭からの人の意見なんです、子供の場合は年2回、13歳以下ですかね、2回接種が好ましいというふうに聞いておりますが、その場合、例えば医院で予防接種を受ける場合は1人当たり1回が2,000円なり3,000円なりが必要となります。家族が多いところだと全員で受けると1万を超すような接種の費用がかかるので、それが何とかならないかという意見からなのですが、先ほど言われたように9年から11年の流行したときは大変な金がかかったということですが、医者にも聞いてもその65歳以上の方の方が感染率も高くてリスクが大きいのでそういうふうな方策をとられてるということなんです、何とか安くできないかということと、人間ドックの受診の際にでも、例えば問診とかなんかあるわけですから、ある程度医者も同じようなことを人間ドックでも聞かれて、多少安くしていただければと思うんですが、これはお願いですけど、よろしくお願いします。

それと次に、最後、中浜港ですが、艇庫の周辺は整備を考えていると言われましたが、どういった整備でしょうか、お尋ねします。

議長（下西淳史君） 松本建設部長。

建設部長（松本健治君） 市長にかわりましてお答えをいたします。

艇庫の周辺の整備、これは市の分担といいますかそういった区分けになっておるわけですが、周辺の環境整備、現在ちょっと雑然といいますか荒れ放題ということになっておりますので、草刈り等、環境の改善を図るという内容のものでございます。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

岡空議員。

18番(岡空研二君) 今スロープのことを聞こうと思って聞いたんですが、そこについてはどこが、修繕の予定がありますか。

議長(下西淳史君) 松本建設部長。

建設部長(松本健治君) スロープにつきましては、修繕あるいはまた今後の管理等につきまして、現在鳥取県の方と協議中でございます。

議長(下西淳史君) 追及がありましたら、どうぞ。

18番(岡空研二君) ありません。終わります。

議長(下西淳史君) 続いて、関連質問の通告がありますので、発言を許します。

米村一三議員。

17番(米村一三君) 蒼生会、黒目議員の代表質問に関連して市長にお伺いします。

初めに、市長の市政運営の大きな柱とされている協働のまちづくりに関連して、このたびの施政方針に述べておられる新規事業の、仮称、市民活動センターについてお伺いします。約1,000万円の予算を投入して旧マルシェ跡につくられるとのこと。その趣旨に反対するものではありませんが、昨年設置されたボランティアセンターとの役割分担をどのように考えておられるのかお尋ねします。それぞれの役割機能が重複しないかと危惧します。その役割について、どのような計画をお持ちなのかお伺いします。

次に、平成17年度予算及び行財政改革に関連して3項目お伺いします。

1点目は、本年度から新たに取られる外部監査の実施についてお尋ねいたします。近隣の市の実例を拾いますと、鳥取市は中央青山監査法人、米子市は市の持つゴルフ場の監査をあずき監査法人に依頼したと聞いております。全国的にも中央青山、新日本、トーマツ、あずさといったいわゆる4大監査法人へ依頼するケースが圧倒的に多いと言われております。昨年12月に制定された条例の規定では、依頼先は弁護士、会計士、税理士等にできることとなっております。市政運営の透明性と信頼性を得るために実施する外部監査の依頼先を市長はどのように考えておられるかお伺いいたします。

2点目に、財政再建プランの取りまとめについてお尋ねします。施政方針では、平成17年度予算をベースに新たな中期財政見通しを立て、財政再建プランの取りまとめ作業を進めるとされております。昨年秋に確定した平成15年度決算をベースとして作業に取り組めば、市長が重ねて話される境港市の財政再建に道筋をつけるという重要な課題に半年ほど早く取り組めたのではと思うからです。市民生活に大きな影響を及ぼすと思われる課題ですから拙速に事を進めるものではないとは考えますが、可能な限り早く取り組む必要がある課題です。市長のお考えをお示してください。

3点目は、米子空港周辺地域振興計画に関連してお伺いします。先般、この計画変更についての説明会を当該地区においてなされたと聞いております。この計画の変更は、行財政改革の一端として発生したものと解釈しております。米子空港周辺地域の振興については、平成13年11月、午前中にもありましたように、県、市、地元協議会の会長との合

意により計画に掲げる事業の実施を当該住民の意見をよく聞きながら誠実に履行するものとなっております。一般論として、状況の変化によって計画に変更があることは理解できます。しかしながら、人は変わろうとも市長の名で合意書が作成されたわけですから、なるべく早い時期に計画の実施はなされるべきでしょうし、仮に中止あるいは変更となるなら、当該地域の住民の十分な理解が必要であると思われれます。市長は午前中の答弁で一定の理解を得られたとのことでしたが、より一層の理解を求める手続を、また延期する事業については時期を明示すべきではないかと考えます。市長の見解をお示しください。

次に、遊休農地対策に関連して市長にお伺いします。昨年来、境港市の遊休農地、荒廃農地への民間有志による取り組みが報道されました。あるグループは、セイタカアワダチソウの対策として、それを墨とし、さまざまな活用策を実践しておられます。また遊休農地の活用策として、イチジクの栽培を試みておられるグループもあります。この会のメンバーとして市長も参加されているとお聞きしました。さらには、農業公社にお世話になり、農地を借りて家庭の生ごみを肥料とした無農薬農業に取り組み、環境への負荷を減らし、さらには健康によい無農薬野菜づくりを推進しようというグループも誕生しております。多くの市民グループが境港市の遊休農地、荒廃農地に憂慮して、みずからその解決を試みようとしておられます。これらの活動に対して、市として可能な助成策を考える必要があります。市でできる法的規制の緩和策はないのか、各グループの連携を図り、その活動を市民にアピールし、それぞれのグループへの参加者をふやすことへの手助け、また金銭的な助成等について早急に検討すべきではないかと考えます。中村市長は、親子のふれあい農園を提唱されておられます。ぜひともこれらのグループの活動が大きな輪となるよう助成策を策定いただきたいと思えます。市長の考えをお示しください。

最後に、観光の振興策に関連して、JR境港駅前へのホテル誘致についてお伺いします。境港市に訪れる観光客が増大するにつれ、ホテルの建設が望まれるとの声を多く耳にするようになりました。宿泊を伴う観光客が増加すれば、境港市への経済効果もより大きくなるからであります。また、境港市で実施される各種イベントに携わる方からも、境港市の宿泊施設が少ないことを嘆く声が聞こえます。ホテルの誘致には大きな期待が寄せられております。現在進行中の案件につきまして、公表できる範囲での情報提供をいただきたいと考えます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 米村議員の関連質問にお答えをいたします。

初めに、協働のまちづくりに関連して、市民活動センターとボランティアセンターとの役割分担についてお尋ねでございます。ボランティアセンターにつきましては、ボランティアをするにはどうしたらいいのか、あるいはボランティアを頼むのにはどうしたらいいのかなど、これを相談する窓口として、またボランティアに関心がある人たちが集まって交流する場と考えております。また市民活動センターにつきましては、既に団体として活

動している人たちの活動の拠点として、あるいは団体相互の情報交換、相談や交流の場と考えております。このように両センターの活動内容は異なるわけではありますが、目的や今後の方向性において非常に共通する面が多いわけでありまして、統合すべきではないかという意見もございます。当面はそれぞれのセンターの運営がまずは軌道に乗るように努力したいと、このように考えております。

次に、外部監査の依頼先をどう考えておるかということでございます。鳥取市と米子市は外郭団体の経営分析業務の委託契約を今年度、監査法人と結んでおります。これは地方自治法に基づく外部監査ではありませんので、委託先に資格は必要ございません。法人とも契約できるわけではありますが、外部監査につきましては公認会計士、弁護士、税理士等の資格を有する個人と契約することとなっております。このたび市長の要求に基づく境港新都市土地区画整理事業についてと境港市土地開発公社の保有している土地の取得、保有、処分に関する事務の執行並びにこれらに関する事業計画の執行と財務状況について、この2の案件につきましては、財務監査の専門家である公認会計士が適当であると考えております。

次に、中期財政見通しは、平成15年度決算をベースとすれば財政再建に半年早く取り組めたのではないかというお尋ねであります。財政の将来見通しにつきましては、予算、決算のいずれをベースにしても作成することは可能であります。今回新しい中期財政見通しのベースを平成17年当初予算といたしましたのは、三位一体改革等、地方財政を取り巻く環境がさま変わりする中、最も新しい情報を加味して作業を行うことが現在の状況では最適であると考えたものでございます。

次に、米子空港周辺地域振興計画について、振興計画の変更には地域住民の十分な理解が必要と思われる。計画の変更とは中止なのか、実施期日の延期なのか、また説明を受けた地域の方から十分な理解を得られたのかというお尋ねであります。米子空港周辺地域の振興に関する合意につきましては、さきのみなとクラブ代表質問にもお答えいたしましたとおり、非常に重くかつ重要なものであると認識をいたしております。しかしながら、空港周辺地域振興整備につきましては、市議会行財政改革問題調査特別委員会からも御提言をいただいております。自立可能な財政基盤の確立を急務とする本市にとりまして、振興計画の見直しは避けて通れない問題であります。実施年度の先送りや事業の中止を含む本市の方針を去る2月5日より見直し事業の対象となりました地区の皆様には御説明申し上げ、あわせて御理解をお願いいたしているところでございます。これまでの説明会では、振興計画の見直しにつきまして一定の御理解はいただけたものと考えております。また、延期するなら時期を示すべきではないかというお尋ねではありますが、これについて各地域でお願いを申し上げた内容につきましては、今議会の特別委員会の方で詳細に資料をお示しして御説明申し上げたいと、このように思います。

次に、遊休農地対策に関連しまして、市民グループの取り組みに対して市として可能な助成策を策定すべきでないかというお尋ねでございます。市民グループの皆様が遊休農地

の活用にお取り組みになられていることに深く敬意を表するものであります。また、市民グループの活動が着実に息の長いものとなることを願っているところであります。市は市民グループの御要望により土地所有者を訪問し、農地の貸し借りの承諾を得たり、すぐにも耕うんできるような草刈りをしたり、あるいは農業改良普及所に技術的指導をお願いする等のお手伝いをしてきたところであります。各グループの参加者の皆様は自発的に活動することに本当に誇りを持っておられます。私はそのことをよく承知しておりまして、大変尊重をしたいと、このように思っております。今ようやくその市民の皆様の中でそのような芽が出始めたところでございます。私は市民活動が促進されるように平成17年度市民活動促進支援事業補助金を新たに創設することにいたしましたので、当面はこの補助金を活用いただきたいと、このように思っております。将来的には、遊休農地の活用の取り組みがさらに広がっていくような状況になれば、この取り組みに対して行政としてさらなる支援策を講じていくと、このように考えているところでございます。

観光振興に関連して、ホテルの誘致について公表できる範囲で説明されたいということでございます。ホテルの誘致につきましては、ビジネス客や観光客の集客にとどまらず、飲食業などへの波及効果もあり、市内経済の活性化につながるものと考えております。現在、ビジネスホテルを全国展開する企業にJR境港駅前の市有地への進出意向を打診をいたしております。ホテル事業者と具体的に協議をする前に地元自治会や商店街、市内の宿泊施設の方から御意見をお伺いしたところであります。ホテルの概要につきましては、私どもといたしましては当初レストランや宴会場を備えた都市型ホテルを想定しておったわけではありますが、境港市の人口規模やあるいは流入人口では採算がとれる状況にはないということでありまして、客室が120程度のビジネスホテルを想定しているところであります。江島大橋の開通を機に中海圏域での観光連携の機運が高まり、また水木しげる先生の作品が相次いで映画化されるなど、本市への追い風が吹いているこの時期をとらえて誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

米村議員。

17番（米村一三君） 市民活動センターにつきまして1点お伺いします。この運営につきまして、各種団体と協議をしながら詰めていきたいというような発言があったかと思えます。このような団体、どのような団体を想定しておられるかお伺いします。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

安倍総務部長。

総務部長（安倍和海君） 市民活動センターについてのお尋ねでございますね。失礼しました。ボランティアセンターと勘違いしまして、申しわけございません。これにつきましては、市民活動センターにつきましては市内で文化団体、文化協会に入っている団体、あるいはこれは体育協会もでございますけれども、その加盟団体、これとは別に今特に文化

についての研究しようということで文化を語る会というのが組織されております。そういう方々、それからこれはまちづくりについての懇話会も今やってるところでございますけれども、そういう方々等の御意見を聞きながらその運営について協議してまいりたいというふうに基本的には思っておるところでございます。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

米村議員。

17番（米村一三君） この件は公平な運営ができるようにひとつよろしく願います。

次に移ります。監査の依頼先なんですけど、これの選定方法についてお伺いしたいと思います。入札でされるものなのか、例えば指名でされるのか、それともインターネット等を利用して公募でされるのかといった点についてお聞かせください。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

安倍総務部長。

総務部長（安倍和海君） 市長にかわってお答えします。

この外部監査の件でございますけども、これは先ほど市長が答弁で申し上げましたように、普通の他市で今行っておられますような任意の監査とはまた別でございます。委託契約でやってる任意のものとは違う。自治法に基づき、そして外部監査契約の相手につきましては法で、地方自治法の252の36というところがございますけれども、これによりまして相手方は一人の自然人であるべきだと、といいますとこれは個人であるという意味でございます。ですから国の4大監査法人というような大きな監査法人がございますけども、そういうところではなくて、そういう個人ということになりますれば、今私どもが考えておりますのは公認会計士さんということが適当ではなかろうかというふうに考えております。よって、その選定方法が入札なのかということになりますと、そういう性格から入札方式には適さないというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 追及がございましたら、どうぞ。

米村議員。

17番（米村一三君） 私お聞きしましたのは、条例の規定で弁護士、会計士、税理士等になってるわけなんですけども、この職業の方が余り境港市におられないという事実もありますし、ひょっとしてこの周辺ということになると米子とか松江とかという形になるのかなという気がしました。それで、透明性ということが一つのうたい文句なわけですから、その選定についてどのようにされるかということをお聞かせください。先ほどの答弁で結構です。

次に移ります。次に、米子空港周辺地域の振興計画なんですけども、一つ心配されますのは、この計画変更によって滑走路の供用開始、これに支障はないのかという点、それから各地域でいろいろな要望等々が届いてるかと思えます。これらの思いと市の予定とが、それは多少食い違うこともあるでしょうけどもぜひとも、いろいろお忙しいとは思いますが、地元の方との協議をきちんとしていただきたいと思いますということを一つお願いをいたし

ます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 答弁要りますね。

17番（米村一三君） 供用開始につきまして、これの答弁はひとつお願いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 供用開始に支障が出るようなことではいけませんので、米村議員がおっしゃるように何回でも出かけて御理解をいただくように努めていきたい、このように思います。

議長（下西淳史君） 追及、いいでしょうか。

17番（米村一三君） もう1点いいですか。

議長（下西淳史君） どうぞ。

17番（米村一三君） ホテルの建設なんですけども、これの、まだ交渉に入っておられないような感じだったんですけども、もし交渉に多少でも入っておられるんなら、一応開業予定等はいつに設定しておられるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） まだそこまで詰めた話のところまでは全く行っておりません。まだ本当の門口のところまでございまして、ただそれに当たってもやっぱり地元の皆さんの、市民の皆さんの意見をやっぱり尊重すべきだということで、今商工会議所も含めていろいろ意見交換をしているところでございますので、まだそこまでは到達をしてないというのが実情でございます。

議長（下西淳史君） 以上で代表質問を終わります。

本日の質問は以上といたします。

延 会 （15時20分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は明日11日午後1時30分に開議し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員